

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年8月22日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	坂本一之君	副委員長	長谷部集君
	赤澤厚君		清水正二君
	米山昇君		池神哲子君
	保坂芳子君		

議長 有泉庸一郎君

欠席委員（1名）

樋泉明広君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	石原大助	書記	松井恵美

議題

- 1 市民と議会の対話集会について
- 2 改革事業について
- 3 その他

開会 午後 1時27分

○委員長（坂本一之君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、樋泉議員は欠席の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（坂本一之君） それでは、議題に入ります。

初めに、1番目といたしまして、市民と議会の対話集会についてを議題とさせていただきます。

前回まで決定を見たところは、市民と議会の対話集会の実施方法については、1つはテーマを決めて1カ所で1回、全地区対象に実施するというもの。もう一つは、議員が選出されていない自治会に出向いて実施するという2つで行うということに決定を見たところであります。

きょうは、その点についてまず初めに全地区を対象とする対話集会の実施時期についてご意見をお伺いしたいと思います。ご意見といいましても、皆様方のそれぞれに発言を求められると困ると思いますので、一応事務局案というか、執行部案という形で提示をさせていただきたいと思います。

議長のほうより、以前よりとりあえずはやってみないことには始まらないということがありましたので、何とか年内には開催をしたいというお話がございました。その点を考えると、もう来週、その次からは9月議会が始まって、10月1日まで大事な決算議会でありますので、この時期は恐らく代表質問もありますし、この時期に対話集会の内容について検討することは恐らくできないかと思えます。ですから、10月が終わって、そして一月ぐらいをかけて内容の精査とかをしなければならないかと思えます。

そして11月になりますと、3委員会合同の研修会が11月の5、6ぐらいを予定しているということがございますので、それが終わらないとできないというのがありますので、11月の終わりか12月の定例会が始まる前の開催が年内では一番ベストなのかなという気がい

たします。

それで、大きいものを1つそこでやるのか、そして自治会でやるのも一緒にその週でやるのか、自治会のものはずらしてやるのかというまたお話にもなるかと思えますけれども、一応執行部で考えているところは、時期的にはそのような時期なんです、皆様方でご意見はどうでしょう。それではちょっときつ過ぎるとか、年初めのほうがいいとかと何かありましたらお願いをしたいと思えます。

〔発言する者なし〕

○委員長（坂本一之君） 議会基本条例においてうたってあるわけではございませんので、年に1回ということが決まっているわけではございません。ただし、調べたところによると、まちづくり自治基本条例、市でつくった基本条例の中の議会編の中に議会報告会は開催するということがうたわれているということでありますので、1年に1回ぐらいはやったほうがいいのかという観点から、去年はちなみに11月の5、7、8でやりましたので、ちょうど1年たつということですので、いかがでしょうか。時期的にはそのぐらいの時期でよろしいですか。会派の研修が入っているところが……。大丈夫ですか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 創政さんは。10月だから大丈夫ですかね。その時期しかないかなと思うんですけどもね。いいですかね。じゃ、時期的にはその辺を検討したいと思います。あと1点、11月の終わりとなると、広報へ出す関係があつて、11月の終わりに実施するとなると、10月26日に配られる広報に載せなければならないんですよ。

一番でもベストなのは12月10日近所にやつて、11月26日に配られる広報が一番ベストなんですよね。1カ月もあいてしまうと忘れてしまうというのがあつて、ただ、11月26日で12月の頭だと広報が配り切れないというのもあるので。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） 着くのがね。市民の。

○書記（石原大助君） 当局の場合ですと、大体10日前のほうについては、その前の広報で周知をします。前の月の広報で周知をしないと、例えば12月4日に何か催し物をする場合、12月の広報で……

○委員長（坂本一之君） 10月26日の広報ということだね。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時38分

○委員長（坂本一之君） じゃ、再開します。

じゃ、第3週の辺でいいですか。ただ、あとは平日やるのか、今度1カ所なので、3地区全部対象のものを場所と、平日やるのか土日にやるのかということもあるので、その辺をご意見を、夜やるのかということなんですよね。

前回金曜日やって少なかった。11月。

[発言する者あり]

○委員長（坂本一之君） 双葉。夜だけれども、平日、前回。その辺がどうかね。やるとすれば平日、基本的には。どうですか。

[発言する者あり]

○委員長（坂本一之君） これは来る、来ないは何とも呼べないからね、はっきり言ってやってみなければ。

じゃ、今までどおり平日でよろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 対象とかテーマによるんですけれども、やっぱり夜だと女性はなかなか来にくい。

○委員長（坂本一之君） 夜は女性が来にくい。

○委員（保坂芳子君） 女性といっても若い人がね。だから、今までそれでやっているんだったら、ちょっと変えたほうが私は昼間のほうがいいなと思ったんですけれども。土日だけれども。

○委員長（坂本一之君） 昼間やるとしたら土日のどちらかですよ。

○委員（保坂芳子君） 日曜日の昼間とか思い切って。

○委員長（坂本一之君） という意見もありますが、ほかにご意見は。

清水委員。

○委員（清水正二君） 昼間というあれもありましたけれども、いろいろなイベントとか、そういうのを見ても、どこも土日という若い人たちはとにかく出かけてしまうという率が多

いんですよ。だから、マンネリにもなっているかもしれないですけども、夜のほうがベターだと思うんですけども。

○委員長（坂本一之君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっき保坂議員が言ったとおり、テーマにもよると思うんですね、基本的に。テーマを決めて平日やるのか、夜やるのかというほうがいいと思うんです。先にテーマを何するか。それによって対象者というか、市民全体が対象になるんだけど、大方の対象者が決まってくると思うので、それに合わせて夜やるのか、平日やるのかということを決めてしまったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

○委員長（坂本一之君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） お勤めしている人がいるわけですね。そういう方にも来てほしいということですよ。そうすると普通の日はやめて、土日、それも夜がいいと思いますけれども、そうすると時間的には誰でも出られるということになるのかなと思いますけれども。

○委員長（坂本一之君） ほかにございますか。

今回は1カ所なので、集まりやすい場所ということも考慮すると、やっぱり北部公民館がセンターなんで、場所的にはそこよろしいですかね。駐車場の兼ね合いもありますし、準備のしやすさというのがありますので、じゃ、場所は北部公民館ということでやりたいと思います。

あとは、今、赤澤委員が言ったように、テーマを決めてから土日に開催するのか平日開催するのか、決めるか、それとももう保坂委員が言ったように、土日の昼間やるのがいいのか、それとも今までどおり平日の夜やるのか。これは難しい問題ですけどもね。テーマ、きょう決められれば決めるけれども、何か腹案がありますか。テーマ。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） それは事務局的には多分そうだと思う。それは山岡係長的にはそうだと思うけれども、俺的には違うと思う。そもそも対話集会という名前をどうするのかから私は決めたいんだけど、ここに議題がないからあれなんだけど、後からちょっと考えますけれども、この対話集会という名前、ネーミングは後で考えてもらうんですけども、じゃ、ちょっとその開催の日時は置いておいて、テーマのほうに移りますけれども、何かテーマで皆様に腹案がありますか。と言ってもなかなかないよね。でしょう。

恐らく時間的には前回と同じ2時間ぐらいを予定していますよね。それで2時間、例えば

変な話、保育園についてというテーマで決めたとすると、多分議員のほうがもたないと思う。全部そこから始まってしまうと。

だから、僕が考えているのは、前回までは議会の仕組みをやりましたけれども、今回は後で改革の中で出てくるけれども、議会改革、今までどういう議会改革を甲斐市議会はやったかというのを前回と同じようにスライドで一問一答をやりましたとか、委員会の傍聴を始めましたとか、インターネット中継を始めましたとかというのをやって、先ほど議長が言っていた、議員として、甲斐市議会もこういうことをやってきていますよということを20分から30分ぐらいのスライドで1回やった後、テーマに入らないと、全部テーマだけじゃつらいのかなという気がしますがけれども、どうですか。

甲斐市議会は今これだけやっているんだぞということをやっと市民に見せたいなと思うんですけども、何も今のところやっていないじゃないかと言われるのはちょっとしゃくなんで、実際やってきているので、そして例えば今から話す、これからの検討委員会の項目はこういうものをこれからは検討していきますよということで閉めようかなと思っているんですけども、それは今までの議会の仕組みとはまたちょっと違うのかなと。時系列的にやろうかなと思うんですけども、一番初めから言うと合併時からやって、定数も減ったとかということから……。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今、委員長が言ったように、その説明をなさってから、その後のテーマとして市議会に望むことみたいに大きく掲げて、そしてどんなことを望んでいらっしゃるのかを私たちが伺うと。そういう中で皆さんとの討議になればいいかなという、そういう感じはどうですかね。

○委員長（坂本一之君） 議会に望むこと。ただ、議会と執行は違うということもその中で1つは言わなければいけないのは、僕らは執行権がないので、執行権者はあくまでも首長なので、その辺を理解してもらおうということも今回1つ入れようかと思うんですよ。そうしないと、要するに御用聞きみたいな形になって、じゃお前ら議員はやってくれないかと言っても、僕らはできない。ただ、それを議会として執行に投げかけることはできる。一般質問なり議会として、常任委員会なり、例えば附帯決議をすとかということではできるので、そういうことははっきりさせなければならないので、これは今、池神委員が言うように、市民が議会に望むことで、例えばここを直してくれとか、こういうことを言われると、ちょっと僕らはそこまで負えないよね、実際問題。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 当然私たちがそういうために市議会に出てきていて一般質問をやったり代表質問をやって、皆さんの意見を吸い上げてずっとやってきているわけですね。そういうことをやはりきちんと皆さんの頭の中に入れてもらうために、議会がこんなふうに来てきているんですよということを言って、それでももっともっと皆さんの意見をこれからも吸収したいので、というようなことで、それ以外にもふだん望んでいることとか、こういうふうにしてもらいたいみたいなことがあれば、私たちの反省点にもなるので、市民の皆さんから直接に言っていただくことは参考になるなというふうに思うんですけども。

○委員長（坂本一之君） ほかに何かありますか、テーマに関して。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど委員長が何かネーミングと言いましたか、最初の。あれをどう変えたいと聞いてもいいですか。まずい。

○委員長（坂本一之君） いや、変えたいなと思っているので。

○委員（保坂芳子君） じゃ、ちょっと聞いてもいいですか、それを。何て変えたいかと。

○委員長（坂本一之君） 僕が何かあるかということ。いや、ないですよ、まだ。ただ名前は変えたいなというふうに思っているんです。

○委員（保坂芳子君） それはどういったことですか。

○委員長（坂本一之君） 対話になっていないからだと、今までの2回が。と思ったんで、ちょっと変えたほうがいいかなという。皆さん、これでよければ別にそれは構いませんけれども。

長谷部副委員長。

○委員（長谷部 集君） さっき委員長が言った、主のテーマの話じゃなくて、改革についての経緯なんかをというのは、それはとてもいいことだと思うんですけども、今までやった議会の仕組みという部分も、あんなに長くなくても頭に短く少し入れていただいて、毎回来ている人が同じじゃないので、初めて来た人にもやっぱり議会の仕組みを毎回、1年前のことでも忘れてしまっている人もいますので、そこだけは毎回やってもらいたいなということだけお願いをしたいと思います。

○委員長（坂本一之君） わかりました。

○委員（長谷部 集君） その後の改革についての経緯というのは大賛成です。

○委員長（坂本一之君） ポイントでいいよね。ポイントでね。これはやっぱり二、三十分ぐ

らいじゃないともたないかなと。

清水委員。

○委員（清水正二君） 長谷部副委員長が言うように、議会の仕組みの中で委員会構成も変わったことだし、委員会の紹介とか、前みたいに長くなくてもいいと思うので、ここら辺のところも入れて30分ぐらいがあればなど。議会報告も含めた中での対話集会というんですか、そういう形になればと思いますけれども。

テーマなんですけれども、どうしても話題として広がるじゃないですか。この前も市のほうでやったのは四ツ谷でやったんですか、竜王の。本竜王の。高齢化社会に向けてというふうなテーマで市民とのあれをやったんですけれども、ある程度的を絞るような形で意見交換、対話集会、今まで委員長が言うように、我々の場合であれば、本当に市民の側の話を聞くという形の中で、対話というふうな形の中のものほとんどなかったですよ。たまには我々の意見を言ったこともありますけれども。

そこら辺のちょっと、後でルールづくりとか、そういうふうな進行のぐあいとかもあると思うんですけれども、ある程度テーマを絞り込むような形でいかないと、対話ができるような形にならんとするんで、今の段階ではちょっとそのテーマを絞り込むのはこの段階ではちょっとまだ無理かなというふうに思うんですけれども。

○委員長（坂本一之君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 前は役とか、全員で3地区にどこかに入るみたいな形でやったんだけど、その辺は今回どんなふうに考え、それはまた順番が違うのかもしれないけれども、やっぱり対話集会、対話をもっと重んじてやっていきたいということと、どういうふうに、半分に分けてやるのか、それとも本当にメンバーを選抜してやっていくのかみたいなことも考えられなくはないと思うんですけれどもね。どういうふうにやる……。

○委員長（坂本一之君） そこまではまだ決まっていないことなので。

○委員（保坂芳子君） とりあえず全員でということ。

○委員長（坂本一之君） 全員でやるということには、やろうと思っています、何らかの係をして。

○委員（保坂芳子君） どちらも全員で取り組む。

○委員長（坂本一之君） どちらも。分けられれば分けても構わないですよ。対象自治会のほうへ行くには、そちらの方もいるし。

○委員（保坂芳子君） 2回ということでもいいんですかね。2回。だから、全員でテーマを決

めて1カ所というのが1回でしょう。

○委員長（坂本一之君） そうですね。

○委員（保坂芳子君） それと議員が選出された自治会に出向いて実施する、これも1カ所でいいですね。

○委員長（坂本一之君） そうです、1カ所。

○委員（保坂芳子君） だから2回ということですよ。今回ね。

○委員長（坂本一之君） 2回です。

だから、それは全員でやるのか、それともそれを分けるのかというやり方についてはこれからまた検討しなければならないので、これをやっぱり決めていかないと、恐らくこの実施時期までに間に合わないと思うんですよ。9月議会中もずっと会議をしなければならないんだよね。だから非常にタイトな日程には、タイトなんですよ、物すごく。

○委員（保坂芳子君） 何ていうか、結構自由にというか、いろいろやってみたらいかがかと思うんですよ。同じ形じゃなくて。

○委員長（坂本一之君） それは……、よくただ、ほかで議会報告会というような形でやるものは、特に9月は決算議会なので、決算議会の報告を市民にするというところもあります。それで議会としては後からちょっと触れますけれども、議会としてこの問題については何としても来年には実現してもらいたいというものを個人じゃなくて、議会として首長と対峙をしていくというスタイルを市民の方に見せて、来年の予算化に位置づけるということの説明している議会というのが多いですよ。この時期にやる議会報告会という名のもとには。

ただ、今度は議会報告会じゃなくて、あくまでも対話集会ということで、先ほど池神委員が言ったものを加味すると、やっぱり市民の方の意見も聞かなければならないということもあるので、報告会とはちょっと若干違うのかなという気がするので、テーマということになると非常に絞りづらいことがあるのは事実ですね。

長谷部副委員長。

○委員（長谷部 集君） 今のテーマの話なんですけれども、前回の地域活性化というテーマですごく広くくりでやったわけじゃないですか。その広くくりでやって、僕が前回ちょっとうまくいかなかったかなという要因の1つとして、最初のスライドで地域活性化に向けてはこんな取り組みを市がしていますというのをプロジェクターでスクリーンには映したんですけれども、すごい数の項目を小さい字でわあっと流しただけで、とても読み切れるもの

ではなかったんですね。

今回どのテーマでやるかわからないですけれども、例えば、じゃ教育問題でやるというのであれば、その教育問題に関して市は今現在こういう取り組みをしているという事前の説明を多少してから、そのテーマについての対話というか、市民からの意見を求めることによって、多少対話がうまく展開できるんじゃないかというふうに前回のときにそんなふうに思いましたので、どうかなと思います。

あと、もう一つは、前回決めたのは地域活性化という大きいくりだけなんですけれども、その地域活性化の中にサブタイトルを2つ、3つつくって、例えば地域活性化について、その中の竜王駅活性化、そのほかには農業の関係の赤坂とまとのこととか、多少具体的なサブテーマも中に2つ、3つ用意して順番にやっていくことによって、もう少し対話が進むのかなというふうに思います。

○委員長（坂本一之君） 確かに、今、長谷部議員が言われたように、前回の総括をしてないんで、また後ほど出てきますけれども、その辺の反省を今、長谷部委員が気づいたことということでご意見をいただいたところで、もっともだと思っております。

それで、前、私もちょっと1回言ったのは、事前にテーマを決めたらば、そのテーマについてご意見がある方ということ、ホームページなりに意見を先に求めようかなとも思っております。そして、こういう意見が市民の方からありまして、議会としてこういうことを考えております。そしてまた、それについて市民の方からまたご意見をいただくというようなやり方にすると、本当の対話集会になるかなとは1つは思っております。これは意見が来るか、来ないかはちょっとやってみないとわかりませんが、1つにはそういうふうには思っております。

ですから、今、長谷部委員が言ったように、サブタイトルを決めて、そのサブタイトルになると、多分意見が出てくる方も多くなると思います。竜王駅については一言申したいという方もいるかと思うし、赤坂については申したいという人がいるかと思うし、ただ地域活性化だと大き過ぎて言えないという人もいるかと思うので、事前にそういう受け付けも今回はしたいかなとは思っております。というところでテーマをどうするかと。一番大きいタイトル。

議長、何かございますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） なかなか決める、それぞれこの中でさえも人によってみんな多分考

えていることが違うと思うんですよ。どうでしょうかね。

先ほど池神委員が言われたように、議会に望むことということ自体がかなり広い範囲なんだけれども、やっぱりそういうことを今回のもので、ちょっとその段階的には遅くなるかもしれないけれども、やっぱりそういうことも聞いてみる必要もあるんじゃないですかね。それで、この集会の中で整理して、また次につなげるというやり方も1つだと思うんですよ。市民の皆さんの声を聞きながらですね。

ここで今この委員の中でテーマを絞っても、その人の個性なり、そういうものが出てしまうでしょうからね。だから、非常に難しいかもしれないけれども、もし決まらなければ、議会に望むことみたいなものをやっぱり1回言ってもらいたいということも、ちょっと順序としては遅い感じもしますけれども、もし決まらないのであれば、やっぱりそういう大きなことで、いろいろの、何人出席するかだって現実的にはわからないけれども、大勢の人に来てもらうというような形にはしていくんでしょうけれども。

議会に望むこと、長谷部委員も言われたように、サブタイトルみたいなものもつくりながら、でも、余り絞り切れないんじゃないですかね。この委員の中だけでなく、全員協議会みたいな中でちょっと皆さんに聞いてもらうのも1つの手かなと思うんですよ。

○委員長（坂本一之君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 議会改革特別委員会というのを持って私たちがやっているということは非常に大きな前進だったわけですね。そういうことを皆さん、市民の方は余り知られていないわけですよ。ここにも25項目掲げているわけなんですけれども、こういうことを今やっているんだと、そういう中で何か皆さんの意見があれば、私たちも一緒に考えたいというようなことでやっていけば、議会が今どんなふうなことをやっっているか、検討しているかということをおわかっていただければ、市民と皆さんと一緒に考えていくという方向につながると思うんです。

ですから、この議会、今までと違ったテーマをちゃんと持って、改革委員会まで持ってやってきているということを周知していくということは、まだまだ足りないと思うんですけれども、ここに項目一覧を見ても、みんな大切なことばかりで、こういうことに関してどんなふうやって、皆さんに報告できるのかというだけでも、そういう話し合いをしていく中で、また要求が出てくればいいかなというふうに思うんですけれども。ちょっとそれちゃったかしら。

○委員長（坂本一之君） 若干。池神委員の言うこともわかります。あとはなぜ前回、地域活

性化を決めたのは、その前のアンケートで地域活性化が2番目に多かったのかな。

[「一番多かった」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 一番多かったのかな。それだから、それでテーマにしようということに多分なったんですよね。だから、それに従っていくと、じゃ、それは今度はその次のテーマだなということにはなるにはなるんですよね。実際問題と考えれば。発端は対話集会をやったら、そのアンケートをとってからのことだからということなんですよね。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時03分

○委員長（坂本一之君） じゃ、再開します。

中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） それでは、今後取り上げてほしいテーマということで、対話集会をやったときのアンケート結果ですけれども、地域活性化というのが37%、それから、2番目が福祉ということで21%、その後、3番目が環境・ごみ処理が15%、4番目が教育・子育てが13%、その後で財政全般が11%ということで、地域活性化というテーマが一番多かったということの中で地域活性化を選んだというふうなことでございます。

○委員長（坂本一之君） 2番目になると福祉というとても難しいテーマ。誰もが苦手なテーマになってしまう。誰が答えるんだという話になってしまう、これでやると。3番目は何だっけ。

○議会事務局長（中村宗和君） 3番目が環境・ごみ処理。その後が教育・子育て。

○委員長（坂本一之君） 一番話題になっているテーマというのは環境か。どうですか。環境をテーマにしますか。市民が望んでいるテーマなので3番目の。2番目は飛ばして、難しいので。福祉は広過ぎて、これ障害福祉から児童福祉からもう大変なことになって。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ごみがもし出てきたときに、広域行政じゃないですかね。それで答えるのも最初から何か答えに窮してしまうような気がするんだけど、そういうふうに広域なんでなんていう答えにならないようにしなければならぬなと思ったんですけれども。出

と思いますよね、意見はきっと。

○委員長（坂本一之君） まあ出るでしょうね。葦崎が毎回新聞に今出ていますからね。峡北が出ていますけれども。ただ、でも、関心があるテーマと言えば関心があるテーマですよ。そして、市自体で考えているものもあるから、今首長が考えているごみ処理のこともあるんで、どうでしょう。テーマを環境としてサブタイトルをつけますか。地域のごみは地域でというサブタイトルにすると。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 確かに環境ということも当然広域の絡みもあるんですけども、さっきも話もいろいろ出ているんですけども、対話集会だからと必ずしもそこで結論を出すことではないと思って、基本的に。こういった市民が意見を持っているということを我々議会人として、執行部に対して発言するというのも1つだと思えますよ。

だから、結局そういった場所を提供するというか、市民が我々に本当に自分たちで意見を言える場所を我々のほうから提供して、そこへ来てもらって、その環境問題の市民の意見を聞くと。それを執行部に対して我々が結局、我々は市民の代表ですから、代弁者ですから、その辺をやっぱり議会で執行に対して意見を述べるということを考えると、いくら大きなテーマが出て、そこで結論は当然出ないし、出る問題ではないので、そういったことで考えていけば、環境全般にやっても、できないことはないですよ、基本的に。

○委員長（坂本一之君） 赤澤委員の意見のとおり、確かに実際問題こういう場を持つことが最前提とすれば、環境について発言したい人は集まるだろうし、そして実際に市民の意識のほうも高まっているというのもありますので、リサイクルセンターの運営を見ても、非常に、そして各地区の有価物の集まり状況を見ても、非常に市民の方も熱心に出てきていただけるということを考えれば、この環境問題をテーマにして、あとはサブタイトルをつけてやりたいと思いますが、それで池神議員もそこで用意したら環境について、議会について望むことというようなことで市民の方に意見を求めるということも一つの手かと思うんですが、そうすれば、テーマは環境ということでよろしいですか。どうでしょう、皆さん、ご意見を。もうここで決めないと間に合いません、はっきり言って。

米山委員。

全会一致なんで、意見がある方は。

○委員（米山 昇君） 環境でいいと思うんですけども、環境というと、ちょっと幅が広過ぎて、太陽光から始まってごみの減量化とかね。だから、サブタイトルでもって、例えばご

みの減量化についてというような形にある程度絞って、環境は甲斐市の環境についてという漠然としたものに1つはして、ごみのほうに減量化をどうするかというような、そんなような形でやったらどうかなと思います。

○委員長（坂本一之君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そういうサブタイトルにすれば、2つないし3つぐらいのサブタイトルをつけて、その中でもって市民の意見を求めたりすれば、市民のそういう意識も、先ほど委員長言うように、意識というのが、ごみ問題というのとはにかく市民の意識の問題ですから、市民の側からそういうふうなものが出ればと思うので、3つくらいやっておくと、市民の側もいろいろ出しやすいんじゃないかと思うんですよ。先ほど言われるように、それについて議員としてどういうふうなことを市民が望むかというふうなほうに結んでいければ、かなりいいテーマになるんじゃないかと思うんですけれども。

○委員長（坂本一之君） じゃ、テーマは環境について、あとサブタイトルを2つ、3つつけてということではよろしいでしょうか。

池神委員、よろしいですか。

○委員（池神哲子君） というのは……

○委員長（坂本一之君） 何がよくないか意見を言っていただけますか。

○委員（池神哲子君） 決して悪くないんですけれども、ちょっとテーマが絞られ過ぎてしまったのかなという気がするんですよ。2回目ですよ。対話集会としても。

○委員長（坂本一之君） 3回目です。

○委員（池神哲子君） 3回目ですよ。だから、このあたり非常に皆さんの注目もあるし、大切なところかなと思うんですけれども、環境というのは一般的な問題ですから、誰しものが理解しやすいし、わかりやすい問題かなと思うんです。その中でもちろんごみというのが出てくると思うんですけれども、私、竜王町からずっと見ていて、非常にそのことについては努力してきているなと思っているんです。それで、ごみの問題は整理されているし、出しやすくなっているし、いろいろやっているなということで、そんなにごみについてこうしなければならぬとかというのは今のところ感じてないんですよ。ですから、できれば環境のもうちょっとこう広くして。来るかなという感じがしてしまう。

○委員長（坂本一之君） 今、池神委員の意見がありました。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 池神議員の話もわかる。だから、どうですか、1つの意見として議

会に望むことというタイトルで、あとサブタイトルにその環境とかごみとか、幾つか、2つ、3つ挙げて、余りえらく挙げ過ぎると、また收拾がつかないようになりますので。そういうことでどうでしょうかね。議会に望むことみたいな感じで。

○委員長（坂本一之君） 長谷部副委員長。

○委員（長谷部 集君） 議長が言ったのも1つの案ですけれども、僕は、前回もそうですけれども、地域活性化が終わった後に、最後にその他として何か望むことはありませんかと意見を求めるようなのを最後にその他をつくったんで、今回も同じように残り15分とか20分でその他の部分をつくって、ほかに何かありませんかと投げかけをすれば、池神委員が言っているようなところもフォローできると思うので、そんな形でどうかと思います。

○委員長（坂本一之君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、長谷部副委員長の言ったのは、だから残りの15分は議会全般に何かいろいろな意見があったらということで、結局時間を設けるとのことね。

〔「前回もそうだったと思うんです」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） わかりました。

○委員（池神哲子君） いいんですけども、余りごみで困ってないから、今のところでのいいのかなと思って。

〔発言する者あり〕

○委員（池神哲子君） 困っているところもある。

○委員長（坂本一之君） 実情で話すのも一つかと思いますよ。やはり広域にこれだけのお金を使っているということを市民の方は多分知らないかと思いますので、その辺のことはやっぱりきちっと言う、説明をしなければならぬと思います。はっきり言って。

これを例えば自前でやれば、これだけになるということもやっぱり市民に知ってもら。でも、それには市民の方の分別なりの協力が必要ということは最終的にそこへ持っていかなければならないので、今大事な問題なんです、池神委員。ご理解をさせていただいて、環境ということの……

○委員（池神哲子君） 分別というのをよくやっているんですよ、私たち。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） このごみの問題が解決できれば、どこもすばらしい市になりますので。

○委員（池神哲子君） だから、環境というのを大きなテーマに当てているので、それで救わ

れると思うので、ただ、ごみ問題だけだとちょっと絞り過ぎるかなと思った。

○委員長（坂本一之君） ごみ問題だけにしないと、サブタイトルは若干つけますけれども、大き過ぎてしまって、とてもこの1時間半、そしてまたその他で池神委員が言っていることのその他をとるとなると、本当にもう時間がないと思いますので、これは前回地域活性化で広げ過ぎてしまって、てんでばらばら話になってしまったという先ほどご意見もありましたので、今回は絞らせていただいて、サブタイトルの中でやりたいと思いますので、ご理解をさせていただきたいと思います。

○委員（池神哲子君） 必ずしも対話集会は絞らなくていいと思うんです。皆さんの意見を聞きながら、それをまた行政が参考にしていったり、私たちが参考にしていくわけだから、できることとできないことがあるし、皆さんの意見を幅広く聞くということを最初の1番のテーマにしていくことで……

○委員長（坂本一之君） それは池神委員のご意見で、それは1議員としてできることかと思えます。一議員として自分で歩いて聞いていただければいいかと思えます。テーマについて……

○委員（池神哲子君） 対話でしょう。対話集会。

○委員長（坂本一之君） ですから、それを自分が行って、出向いてやっていただければいいと思いますので、今回はこれにさせていただきます。

○委員（池神哲子君） 多数決でね。

○委員長（坂本一之君） 多数決じゃない。全会一致ですから、お願いをしているわけなんです。

○委員（池神哲子君） 別にごみ問題は私は否定しているわけではないんですよ。

○委員長（坂本一之君） じゃ、よろしいですか、こちらで。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 非常に環境でごみの減量とか、自分で出したごみは自分でとかということがずっと何か一貫性があるような気がするんですよ。そうすると、今度皆さん全員で行く研修、そして、今、市長が非常に考えて、こういうことをしたいと思っているということに対しても一致しているということで、議会も挙げて、行政も一致してこのことをやっているというので、非常にいいかなと。偶然出たあれなんですけれども、いいかなと私は思います。

○委員長（坂本一之君） じゃ、もう時間もかなりたっておりますので、これで決めさせてい

たきます。テーマについては環境ということで、サブタイトルをつけます。サブタイトルについては、また後日語りたいと思います。またご意見があったらまとめていただきたいと思います。

そして、会場については北部公民館を使う。あとは日時です。テーマが決まったところで、これについてはいつやるかということを決めなければなりません。いつがよろしいでしょうか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 11月の土日は22、23ですよ。22ですよ。22、23、あの辺連休だから、余り好ましくないような気がする。先ほど若い人がどうのこうのなんて言っていましたけれども。だから、やっぱりこの環境というテーマ、じゃ普通の平日でいいんじゃないかと思います。

○委員長（坂本一之君） 議長的には環境なら平日でも構わないんじゃないかということなんですが、ほかに皆さん、ご意見。

よろしいですか、平日で。夜ですね、もちろん。

清水委員。

○委員（清水正二君） 私は平日で夜のほうがいいと思います。

○委員長（坂本一之君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕はちょっと、結局環境、特にごみの減量化ということになると、当然主婦が中心のあれにもなるね、基本的には。女性というか。特に家庭ごみという想定をした場合ですけども。こうなるとやっぱり夜はちょっとどうなのかなと。平日のほうがいいのかなというような気もするんですけども。平日の昼間。

○委員長（坂本一之君） 平日の昼間。

○委員（赤澤 厚君） 土日。休日。

○委員長（坂本一之君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 連休じゃないですか。あの辺はやっぱりきついと思うんだよね。22、23、24、この辺は。結構今多いんじゃないですか。そういう連休が続くと家族でどうのこうのなんていうのは。多分出てこないような気がするですよ。普通の土曜日あたりじゃないんでしょけど。あの辺は何か。

○委員長（坂本一之君） 今、議長から3連休になるので、22、23、24は土日でやるとして

は避けたほうがいいだろうと。土日でやるんだったら、その前の15、16かということですよ。必然的になりますので、土日にするのか、平日にするのかご意見をお願いします。

清水委員。

○委員（清水正二君） これは来る方のあれを考えていますけれども、最初的时候には、これ議員のほうから呼びかけをしないで、市民の方にどのぐらい関心があるかやってみようということで最初やったんですよ。2回目のときが、呼びかけてもいいよということでやったんですよけれども、どちらも対話集会に参加してくれる方はそんなに大差はなかったということで、要はやっぱり関心を持ってもらう。個々にやっぱり議員が呼びかけて、ある程度そういうふうに来てもらう。サクラのような形はまずいですけれども、来てもらうように呼びかけていくことによって、やはり議員22人いるわけですから、その中でもってやっぱりそういうふうにして、関心を持ってもらうということからやれば、別に昼間であっても、夜であっても、そういうふうにしていけると思うんですけれども。

もし議員にあれであれば、そういうところで身近なところでもって、そういう市民の声を自分たちで拾ってみて、次回にでも日を決めたらどうですか。

○委員長（坂本一之君） 清水委員のご意見もありました。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと日程とは違ってしまいうんですけれども、環境委員というのが各自治会にいますけれども、ああいう人たちへの声かけみたいなのを議会としてやるとか、またはその前に1回環境委員との議会のこのメンバーとの意見交換、それはちょっと無理ですかね。

関心持ってもらって、その人たちにちょっとしっかりとやってもらう。自治会のほうは、自治会の役員との、選出された自治会とかというのは自治会の役員とも打ち合わせがあるのかなと思うんですけども、議員だけじゃなくて、環境委員というのを巻き込むというのはできないですかね。余り巻き込めないけれども、いろいろなことをやってもらうというわけじゃないんですけども、そういうのはできないですかね、意見を聞くの。

○委員長（坂本一之君） 石原書記。

○書記（石原大助君） 厚生環境常任委員会で環境の問題でやろうかと思っていて、月曜日に委員会があって、その話をするんですけれども、そのようなことで今計画をしまして、10月ごろに意見交換会をやる予定になっていますけれども。まだ25日に実際に話をするので。

○委員長（坂本一之君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） やっぱり先ほど11月の第3週ぐらいという話ですので、22、23、24で3連休でもありますので、20日前後でもって夜ということで、先ほど議長さんおっしゃったような形でして、環境委員さんとか女性団体もありますので、女性団体の方にも呼びかけをしたりしてやったらどうかなと私は思います。

○委員長（坂本一之君） 意見が大分もう出尽くしたかと思いますが、今、厚生環境常任委員会でやるということで、そこで宣伝してもらったりとか、できるだけ、また後で今回のやり方に関しましては、もうちょっと宣伝のアピールの仕方を考えなければいけないと思うんですよ。実際問題できるかどうかわからないけれども、やっぱり議員一人一人がチラシを持って、組長会議で説明の場をしてもらおうようにやっぱりしてもらわないと、また同じ結果になるとと思いますので、役割はなくても、そうやって宣伝をってもらうというのも各議員さんには僕はやってもらおうかとは思っています。

ですから、先ほど清水委員からお話がありましたように、平日でも構わんじゃないかということでもありますので、第3週の平日の夜やりたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 池神委員、よろしいでしょうか。聞いておりますので、お声を出していただいて、一応全会一致が。しゃべるときはマイクで。

○委員（池神哲子君） 特に土日にはこだわっているわけではないので、いいんじゃないですか。

○委員長（坂本一之君） じゃ、時期的には第3週の平日ということで、これちょっと市の行事の予定とか議長の予定もある……

〔「場所」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 場所をとる関係等もありますので。視聴覚じゃ足りんだらう。

〔「4階のホール」と呼ぶ者あり〕

○書記（松井恵美君） 例えば3階で、その上の4階は舞台が一番大きい。

〔「4階のホールをとっておけばいいでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 大ホールでやる。1カ所だから。5人ずつ来たって100人だ。もつと入るよね、大ホール。

○書記（松井恵美君） テーブルと椅子を並べても100人くらいは。

○委員長（坂本一之君） 下でもいいわけだ。舞台は使わないほうがいいよ。ただスライドはできるか、あそこ。たしかおりにきたよね。できた、たしか。だからいいじゃない。一番上だけとってもらえば。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時25分

○委員長（坂本一之君） じゃ、すみません、再開します。

17日の第3週のあき状況次第ということでやりたいと思います。これで第1回目というか、1つの大きなほうの対話集会のほうは決まりまして、次に、今度2つ目の議員が選出されてない自治会出向いて実施するというほうをいつするかというところから決めたいと思います。

これは自治会へ及ぶんで、これはテーマは決めずに、その自治会の話聞くということで、先ほど池神委員が言っていたようなことをメインにしてやればいいですかね。一応議会の仕組みというか、それはもちろん30分ぐらいはその話をしたいと思いますけれども。そして、第1回目の要するにこの大きなテーマのものが終わって、こういうテーマでこの前は話はされて、ごみ問題について何かありますかと、この地域ではありますかというようなことからいろいろなテーマを探るような形でいいですかね。そんな形……。

長谷部副委員長。

○委員（長谷部 集君） 地域が絞られるんで、事前に何かこういうこと、聞きたいことがあればという聞き取り調査を自治会長さんと打ち合わせてもらって。

○委員長（坂本一之君） 区長さん宛てにやりますので、市民の方からということで、事前の組長会議とかで何か役員さんで話し合ってもらって、こういうものがありますと。それに答える形で、対話で進めていけばよろしいですかね。

ただ、やる時期ですね、問題は。場所ですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） もちろんそうだけれども。今、行政区別議員名簿というのがありますか。これ選挙の前にくれればよかった、こんなの。本当だよ。ありますので、それでい

ないところということであれしたんですが、前回双葉の塩崎駅の上の周辺がないという、あそこ何て言う。岩森、何て言うの。

〔「岩森」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 岩森の辺が非常に人が多くて、議員もいないということで候補に上がった経緯がちょっとざっくりばらんな話の中へ出たと思うんですけども、どうですかね。右の欄の真ん中辺ですかね。

〔「敷島の上のほう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 敷島の上のほうという話もありましたよね。ただ、敷島の上だと人数があれで。

〔「もっと上の」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） もっと。

〔「清川とか吉沢とか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 沢が違うから難しいよね。

○委員（池神哲子君） 岩森のほうが多いんでしょう。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時34分

○委員長（坂本一之君） じゃ、再開します。

議員さんが出てないというところ、対象自治会に関しましてはテーマは設けずに、先ほど言った議会改革の歩みと議会の仕組みと、そして委員会構成も変わった、その説明をして、そして大きなテーマで環境ということでやって、こういうものもやりましたということと、あと地域に対する課題ということで、事前に地区の自治会長さんを通して、地域でなっている課題などを上げていただいて、それに議会が答えるような形で対話集会を進めるということとよろしいでしょうか。そして、場所的には双葉の下今井地区ということで折衝に当たるということできたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） ただ、時期ですね。時期ですよ。議長が言うには年内にやりたいと。

〔「もしあれだったら年越しても」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 大丈夫ですか。

〔「農繁期にならんうちにね。1月、2月」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 1月、2月。ただ、来るのに寒いけれども、地域だからいいよね。今度は近いからね。その公民館なら。1月じゃね。2月じゃちょっときついよね。

〔「連合会というか、この4つの地区を取りまとめているのがあるんだよ、多分」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そんなのいる。じゃ、時期的には1月ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、そういうことで1月ということ。

○委員（池神哲子君） 1月寒くない。

○委員長（坂本一之君） ということでありましたけれども。

〔「双葉の上だからそんなに寒くない」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、1月ということで、下今井地区ということでいきたいと思えますので、お願いします。

それから、先ほどの大きなテーマのほうの日にちが、その辺はもう11月19日しかあいてないそうです。じゃ、19日。忙しいな。じゃ、11月19日ということでいきたいと思えますので、お願いします。

じゃ、1番目については以上で決定を見ましたので、ここで休憩をとりたいと思えます。50分まで休憩したいと思えます。お疲れさまです。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○委員長（坂本一之君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 番目の対話集会につきましては、ほぼ大体固まったところでございますけれども、先ほど時間を決めるのを忘れましてけれども、ほぼ2時間ということですので、11月19日の7時からということによろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そのように決定をしたいと思います。

それから、先ほど私が申しました市民と議会の対話集会という、この一番のお題目と、あとサブタイトルについて次回までに皆様方にご意見を求めますので、次回の会議までに皆様方のご意見をお願いしたいと思います。

それでは、2番目の改革の事業について、皆様方にファクスを送らせていただきまして、検討の可否ということで、今お手元に集計したものがあるかと思います。皆さん、ご協力ありがとうございました。

これを見ていただければわかるかと思いますが、大分先ほど議長が申したとおり、個人的また会派ごとにかなり考え方に温度差、それから違う点等があります。あくまで全会一致で私はいきたいと考えております。皆様方がこれは納得して検討する項目だというものから取り上げていただきたいと思ひまして、私のほうで若干まとめさせていただいております。

まとめた結果まで皆様方にちょっときょうはお配りすることができなかつたものなんで、口頭で説明させていただきますと、何しろ全会一致でやろうというもので皆様方が一致したものは一つもございませんでした。見事に全て外れました。唯一おおむねという言葉が正しいのかどうかわかりませんが、15番の議員定数・報酬に関しましては皆様方がこれだけは検討に値すべきものだという事になっております。

皆さん、自分がどれをつけたかも一度確認をしてください。多分忘れてしまっているのではないかと思います。それから、議員さんの中では可なのか不可なのかということは何もついてないところがあつたりとか、ちょっとご意見を聞いてみなければわからない問題等がありますので、きょうはどこまで決めるかということではなくて、一つ一つについて皆様方のご意見を聴取していきながら、次の機会にこれは検討すべきじゃないかということでもとめていきたいと考えております。そうしないとちょっと余りにもかけ離れている点もございしますので、ご協力のほうをお願いしたいと思います。

まず、一番初めの1番のほうから順次見ていきたいかと思ひます。

まず、傍聴者数の検証ということに関しましては、これは7月17日のときに清水委員のほうから、これは検証すべきではないかというお話がありました。ということで、多くの方

が可とか丸とかついておるんですが、創政さんがこの辺はバツンがついておるんですけれども、この点について理由ということじゃないですけれども、ご意見があったらすみません、お聞かせ願えますか。これは別に変な意味で聞くわけじゃありませんので。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 私どものときはこの25項目についてまとめて会派の中で、ちょうど長谷部議員はそのときいなかったかもしれませんが、検討しまして、検討すべきか、すべきでないかということでマル・バツがつけてあります。

1番の傍聴者数の検証というのは、改めて検証するまでもなく、特定の方のところだけが来られて、来ないところはほとんど来ていないというようなことで、それを改めて委員会の中で検証するまでもないんじゃないかと。検証というよりも、むしろふやすということについてとか、そういうことについて検討するのであればいいけれども、傍聴者を改めて分析しても余り意味がないんじゃないかというようなことで、検討項目からは一応外したらどうかということでバツにしてあります。

○委員長（坂本一之君） わかりました。

恐らくそうだと思ったんで、多分、清水委員が言ったのは、今、後段で米山委員が言ったことのほうだと思います。この検証数をもとに次はどうやってふやしたらいいかということをも多分言って、ここで上げたほうがいいんじゃないかということだったと思います。

個人的に考えるには、これは事務局ですぐ数は求められます。グラフか何かにして、対話集会のときにこのようにやっていますということは、ちょっと言ってもいいのかなと思ってはおります。

それとあとはインターネットのアクセス数と一緒にグラフ化できるかと思しますので、この辺でいいかなと思うんですけれども、清水委員、どうでしょうか。

○委員（清水正二君） そういう狙いもあるんですけれども、意図としては要するに前回と言っていいのかな。前期と前々期の比較を自分としては検証というか、だから、今度4月に改選になって、その前の4年と、その前の4年とではどうかなと。全体ですね。だから個々の傍聴者数の検証ではなく、全議会。

○委員長（坂本一之君） それは推移ということでよろしいですか。

○委員（清水正二君） そういうことです。

○委員長（坂本一之君） そうですよ。ただ、それを比較するだけではやっぱり終わってしまうんで。

○委員（清水正二君） 比較してこれだけやってきて、議会も議会活動ということでやってきて、議会の関心も高まっていると。そういう中でさらに傍聴者数をふやしていくと、そういう狙いです。

○委員長（坂本一之君） ということらしいんです、米山委員。ということでよろしいですか。米山委員。

○委員（米山 昇君） そういうことであれば、傍聴者数をどういうふうにしてふやしていくかということの検討ということの可否は私どもの中では丸だったので、それを含めてであれば結構です。

○委員長（坂本一之君） ということです。ですから、私が考えるには、今言ったように、グラフ化をして、そして先ほど言った時系列に議会改革をやってきたものと対比をしながらやれば、インターネットをやり始めた時期とインターネット傍聴者数とかということでは比べることができるかと思しますので、対話集会の中でちょっとやりたいなどは思っておりますが、その辺でよろしいですかね。どうですか、ほかにご意見がある方は、これに関しましては。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、そのような形できょう決められたものはやっていきます。これは検証するというので、新しいこれがあるのかな。無地のものが。皆さんのところにも行っている。それにじゃ皆さん、記入をしていただいて、これは丸ということで、これは短期にできるかと思しますので、短期ということでやっていきたいと思えます。備考欄にこれは傍聴者数をふやすためのということで書いておいていただくような形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 結構項目がありますね。とんとんといきたいと思えます。きょう決められないものは、また後日になるかと思えますので、決められるものは決めたいと思えます。

次の2番目のほうに移らせていただきます。

口の字型形式での委員会の実施ということであります。この委員会は皆様方が賛同していただいて、場所的に使えるから、今こういう形になっておりますけれども、あくまでもこの委員会に関しましては皆様方の意見を聞きたいということで、口の字型でやりたいということで、次の回からできるのかな、向こうで。事務局が努力するそうです。そうしないとど

うも会話が一方通行になってしまうのがちょっと僕はとても気に入らないので、あれしますので、皆さんが自由に意見をしながらやっていくのがいいかと思っておりますのであれなんです、ただ、口の字型に関しましては、池神委員、これは何もついてないのかな。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 余りこだわらなくていいのかなと。

○委員長（坂本一之君） そういうことですね。わかりました。

○委員（池神哲子君） ないよりあったほうがいいです。

○委員長（坂本一之君） そうですか。どっちでもいいということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） はい、わかりました。

どっちもいいということで、おおむねほとんどの方がたしか賛成だったのかな。すみません、一覧表をしてなくて見づらくて申しわけないですけれども、すみませんね。

じゃ、そのような形で、これはただ口の字型でこれをやりますけれども、創政甲斐クラブさんから、常任委員会審議は現状でということがあります。これに関しましては個人的にはもちろん口の字のほうがいいのかなという気がしますが、これは常任委員会のほうへ諮っていただくほうが僕はいいいのかなと思います。

ただ、1点、後ほど出てきますけれども、甲斐市議会は本会議よりも委員会主義をとっておりますよね。ですから、本会議場で委員長の採択は可ですがということで議長が答えるということは、委員会の審議を非常に重要視しているということを考えますと、このスタイルでどうなのかなという点と、21番に出てきます委員会での自由討議という観点から考えると、このスタイルだとちょっと3常任委員会でも厳しいのかなという懸念はあります。

これは個人的な私の意見ですけれども、そういうことに対して何か皆さん、ご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 委員長の今意見と我々の会もそんな意見が出まして、基本的にこういう特別委員会とかはどっちでもいいけれども、各常任委員会としたら現状の常任委員会でやったらどうだということで、常任委員会としてフリートークというのはいかなものかなという意見で、うちのほうの、今さっき委員長が言ったとおり、委員会での自由討議というのはバツになっています。だから、そんな関係でそういう、うちのほうの会としたらそういう趣旨です。

○委員長（坂本一之君）　そこで創政さんは委員会審議は現状なんですけれども、委員会の自由討議はたしか丸になっているかと思うので、そうするとちょっと赤澤さんたちと若干意見が違いますので、ご意見がありましたら。

○委員（米山　昇君）　これはまた、この委員会自身で、この中で話をして決めればいいと思うんですが、いわゆる議案審査なんかの常任委員会審議は、やはり当局に対して質疑をして答弁をいただくという形だから、どうも口の字だと後ろにいたり、聞きづらいということもあったりして、そういうのはこういう現状でいい、この形のほうがいいんじゃないかというようなことの意見が多かったです。

それで、ただ、同じ常任委員会の中でも議案じゃなくて請願とか、そういう審査ですね、そういうものについては自由討議のような形の変えてということもどうかと思いますけれども、同じ方式でやっても、そういう当局が入らない委員会審議については、そういう状況でやってもいいんじゃないかというような意見が多かったということで、このように書かせていただきました。

○委員長（坂本一之君）　わかりました。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤　厚君）　うちのほうもそういう意見です。今、米山委員が言ったとおりの意見で、基本的に議員同士のあれだと口の字の委員会にしてもいいんだけど、基本的には執行部を置いて審議するときには、やっぱりある程度の委員長中心の中で今の方式の常任委員会ですか、そういう形でやったほうがという意見です。

○委員長（坂本一之君）　わかりました。

ほかにありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　この委員会の自由討議というのは議員同士ではなくて、もともとのこのあれは……

○委員長（坂本一之君）　議員同士です。

○委員（保坂芳子君）　議員同士ですよ。それでは、場所なんですけど、議員同士であれば今のままでも確保しようと思えばできるのかなと思うんですよ。場所は。

○委員長（坂本一之君）　場所。

○委員（保坂芳子君）　やる場所は。その口の字型でやるということに対して。議員だけであ

ればね。

○委員長（坂本一之君） 第2委員会室。全員は厳しいですよ。

○委員（保坂芳子君） 全員というのは全員協議会の意味。

○委員長（坂本一之君） いや、委員会でしょう。委員会の人数的には大丈夫です。これより少ないですからね。

○委員（保坂芳子君） そうですよ。だから、やろうと思えばできるということですね。

○委員長（坂本一之君） やろうと思えばできますよ。

○委員（保坂芳子君） あそこの裏とかここ等を使って。執行を入れると厳しい。

〔「執行を入れるとうちあたりがなるんだけど」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 執行入れた場合はあれですよ。入れなければいけないんですよ。

○委員長（坂本一之君） よろしいですか。すみません、切るようで。ということも話し合うかどうかということは今決めているので、今ご意見だけいただいたんで、だから、これを議題の検討項目に値するかどうかということではよろしいでしょうか。値するということ。

じゃ、これは次までにあれをします。皆さんの意見をまとめておいて、今の議事録をもとにしながら意見を出したいと思いますので、今の意見は承っておきます。

続きまして、3番目のアンケートの実施……

〔「丸とかというのは決めない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 今決めないです。決められればいいけれども、意見がばらばらなんで、ここで全部これを一つ一つ全て決めていくとなると。

〔「検討するということはみんな意見は一致しているんですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） いや、バツテンをつけていなかったっけ。

〔「池神さんだけで、池神さんはバツ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そうだ、池神さん。じゃ、検討するということでよろしいですか。

〔「短期で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 短期で。

じゃ、次のアンケート調査の実施についてはいかがですか。これはきょう休みなんですけれども、樋泉議員のほうからと、あと長谷部議員の広報の関係からかな。7月17日に出ていますね。アンケート実施ということで出ておりますが、アンケート調査の実施、真意を本当は発言した人に聞いてからが一番いいのかなと思って、きょうはそれを確かめようと思っ

たんですけれども、ただ、アンケートに関してはバツテンの方もいるようなので、清水議員はどっちでもないということはどっちでもいいということによろしいのかな。マイクを。

○委員（清水正二君） 特にアンケートについてはツルというか、意味合い的に対象の者がその時々に出てくると思うんで、特にそこで……。

○委員長（坂本一之君） 必要はない。

○委員（清水正二君） というふうに自分は思っているんですけれども。

○委員長（坂本一之君） 樋泉委員は必要があるということになっております。それから、あとバツテンをつけているところ、創政さんもバツテンですね。このアンケートと樋泉委員が何で言ったかと、議員のアンケートだったかな。真意がちょっとよくわからなくて、ただあれだったんで、ただ1点言えるのは、もし議員にとるアンケートだとしたらこの4番、対話集会の総括との関係をしてくと、その総括についても皆さん方で丸とバツが分かれているんですけども、総括の、じゃやるとしたら誰がするんだということですよ。でも、総括するのは全員がかかわったことだから、アンケートをとって議員全員に、それを総括としてするのかということでアンケートとしたのかということもあるんですよ。

清水委員。

○委員（清水正二君） これ前のときにもアンケートとっていますよね。

○委員長（坂本一之君） 議員にはとったっけ。

○委員（清水正二君） 議員にはとってない。

○委員長（坂本一之君） 議員にはとってないでしょう。だから、22人の議員に対話集会の総括として、今回もやるけれども、その事前にアンケートをとって、それを反省材料であれば反省材料、懸念材料は懸念材料として見出して総括としてやるかどうかということだよ。

清水委員。

○委員（清水正二君） とにかく委員長が言うように、誰がそのアンケートをつくって実施するかということになりますよね。

○委員長（坂本一之君） アンケートをつくるのは一歩譲って誰がやってもいいと思うけれども、この総括となったら、総括は誰がするかということが一番の問題になるんですよ。前回の改革委員会の人、活性化か、前回は。

○書記（松井恵美君） 改革です。

○委員長（坂本一之君） 改革か。改革委員会の人たちが、中心になった人たちがやるのか。もう終わったことだからね。そのときやればよかったけれども、でも、それで先ほど長谷部

委員が言った反省点とかというのは、長谷部委員は意見としてさっき言っている場面があったからいいけれども、ほかの議員さんもまだ言っていない場面があるということだよ。だから、総括としてやるんだったらアンケートもおもしろいなということ。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） メンバーが変わっていますので、余り私は意味がないかなと思います。何か全部否定するわけじゃないけれども、メンバーが違うかなと思います。

○委員長（坂本一之君） と思うんですが、そして新しいメンバーになった赤澤委員さんは総括はしたほうがいいということで丸がついているんですよ。このところかなり温度差があるんで、真意を赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この総括というのはちょっと議員の総括というより、うちの場合はこの前、僕ちょっと話したかもしれませんけれども、この次の対話集会の中で、当然その日に答えられない問題がいくつか出たらしいんですよ。その返答が一切なかったということを知ったんで、必ずそういったその人たちに一応その日に自分たちの中で答弁できないものは後日、その人にはちゃんと連絡をして、実はこれこれこうだというきちっとしたほうがいいだろうという形の総括という形でうちのほうは出たんですけども。

○委員長（坂本一之君） ホームページとかそういうものには回答できるものは回答しておるんですよ、個人的ということではなくて。ただ、だから、それも意見ですよ。個人的にやるべきだという意見ですよ。

○委員（赤澤 厚君） そう。うちのはそういう意見で、僕らもこの前言ったように、僕らもそういうのが出ていないんで、そういった意見を市民からも聞いたんで、もうその日に言ったんだけど、その日答弁できなかったら、追って何か言ってくれると思ったら、そのまま何も言ってこないということを知ったんで、そういったことではやっぱりうまくないだろうと。

どうせやるんなら、やっぱりそういったものをちゃんと後日でもいいから、その人にその辺の結果を報告したらどうだという形での総括という意味の総括です。だから、議員の総括じゃなくて、そういった対話集会の中のそのことに対してね。

○委員長（坂本一之君） そうですね。それは確かにそれでわかると思いますよ。ですから、ただ、そういう意見があるということを知ったことをどこかでまとめなければいけないですよ。市民からそういう意見があったということ、それが総括ですよ。だから、それをまとめるのをじゃ誰がやるんだということですよ。

先ほど言ったように、メンバーが変わった。新しい議員さんはかかわっていないということになると、ただ、かといって野放しにもできないですね。また新しい対話集会が始まるわけですから、そういう意見が出たときは真摯に答えなければならないということを決めなければいけないということもあるので、どうしたらいいですか。

保坂委員、先に。

○委員（保坂芳子君） 今のご意見なんですが、そういうことも考えられるということで前のときにはきちっとホームページにも知らせるとかということをやったわけなんです、それでもなおかつそうなる、今後やる時に気をつけなければならないと思うんですが、質問をいただくときには必ず名前と住所をいただくとか、それに対してきちっと答えていくとかということを決めておかなければならないですね。それをやらないと徹底しないですから、誰か来た人の名前がわからなかったから答えられないということがありますので、その辺は、じゃやり方もちょっと考えなければならないということになってきますよね。

○委員長（坂本一之君） だから、それを採用するならね。

〔「そういうことじゃなくて、そういうことを含めて総括をするかしないかというのは」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとぼくのあれが、皆さんが勘違いしている。今回の対話集会の総括ということですよ、前のじゃなくて、うちは。今回やるじゃないですか。今からやるものの対話集会の総括は今度はきちっとしていったほうがいいだろうという形なんですよ。去年のじゃなくてですよ。

○委員長（坂本一之君） 今からということ。

○委員（赤澤 厚君） そう。今回対話集会をやるということで、一応決まったんで、それで今回の対話集会からはきちっとした総括として、その今言った、例えば市民からも意見が出たら、その点きちっとした返答を出していくと。今言ったように、意見を述べる人は必ずきちっと名前と住所を言っていただいて、それで、それをやると。責任を持って我々もそれに答えると。当然すぐに答えられない問題も出てくるはずだから。だから、今回です。これは去年までじゃありません。

○委員長（坂本一之君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 対話集会の総括ですよ。結局ここに検討の可否というところにありますよね。私がこれを丸をつけて、もちろんこれが対話集会をやったんだったら、総括は必

要だなど。

その短期、中期、長期に分けていますよね、ここで。私は長期のほうにマルをつけたんですけれども、これ短期にまたやって、中期にやってというのは非常に大変だし、対話集会の年間通してやって、その結果、一番多かった問題はどうかということ、長期でまとめればいいのかなどという感じで、もちろん総括はまとめですから、ただやりっぱなしということではなくて、それは今度特別委員会なりが、みんなで話し合いをすとか、誰か1人か2人がやるのではなくてという反省点になるのかなというふうに私は思ったんですけれども。

○委員長（坂本一之君） わかりました。

清水委員。

○委員（清水正二君） 私は総括という中で、さっき言った新しくなったから、それを今まで対話集会を経験していないというふうなところの中で、総括ができるのかなというふうなことは思って、あえてこういう形、可否とかでなくて、ちょっと保留というような格好にしたんですけれども、総括というのであれば、これ前に対話集会をやったときも、議会改革特別委員会で対話集会をやっているんですよ。検討を。であれば、そういう中で前回の総括ということですから、別に対話集会に入らなくても、いろいろな市民の意見も聞いていることであれば、この議会改革特別委員会の中で総括というふうな形をとっても、前回の総括という形をとってもいけるのではないかなというふうに思うんですけれども。

○委員長（坂本一之君） ちょっと今意見があちこちばらばらになってしまっていて、僕もこの項目へ書いたのは、前回の総括だと思って上げさせていただいたんですけれども、今真意を赤澤議員に聞いたところによると、今回やる総括をしていったほうが良いということ、やるということですので、ちょっと意味合いが若干違いましてあります。

それを整理するとですね、確かに総括、前回の総括もはっきりしないと、今回の新しい対話集会には生かせないかと思うので、これはどこかでやっぱりそうなるやらなければならないかなという点があります。ただ、これをどうやってやるかということはちょっと別個においておいて、そして対話集会の総括というこの項目は、今回からの総括はきちりしようということで検討するということは、これはよろしいですね。どの会派の皆さんも。じゃ、これは検討するということ。

それで、附帯じゃないんですけれども、今までの2回のを、これまた話が戻ってしまいますのであれですけれども、2回のをやっぱり生かさなければ、また対話集会が同じような形になってしまいますので、これをどうしたらいいかということは次回考えたいと思

ます。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 資料が残っていますよね。その総括じゃないけれども、いろいろなアンケートとかやって、どうだったとかということが残っていますよね。

〔「前回はない」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 前回、なかった。何か。でも、ホームページに何か載せなかった。

○委員長（坂本一之君） いや、いや、それは対話集会に来た人のアンケートは載っているけれども……

○委員（保坂芳子君） でも、そういうものでしか、だって総括もできないんだから、もしあれだったら、そのいろいろな資料のものがあるんなら……

○委員長（坂本一之君） もちろんそれは一つのツールでしょう。あとは議員個人がどう考えているかということが一番大事なんだ。

○委員（保坂芳子君） そういうものを、だから、資料が、材料があれば、それでやってしまったほうがいいと思う。もう覚えてない。

○委員長（坂本一之君） 議員個人というのはなかなかわからないですよ。

○委員（保坂芳子君） だから、そういう資料を今全員に置いてもらって、それを見ながら……

○委員長（坂本一之君） 全員といっても新しい人はやってないから。

○委員（保坂芳子君） やってないけれども、でも、やっぱりそれを見て、どういう結果だったかとアンケートを見て。要するに皆さん来たときのアンケートのまとめたものとか、そういうものは何かありますよね。

○委員長（坂本一之君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時25分

○委員長（坂本一之君） じゃ、再開します。

じゃ、この総括に関しましては、今回からのものはしっかりとやってもらうということで。ただ、誰がこれやるのかな、総括。またそれは考えましょう。改革委員会は総括をし

たほうが良いということで提言を議長のほうにするということになると思います。議長のほうはその対話集会について総括を命令するという形の順序になるかと思います。

それから、今までのものに関しましては、簡単なアンケートをとったりして、気づいた点等を出していただいて、覚えている範囲で結構なんで、それを11月19日のものに生かしたいと思いますので、お願いいたします。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） これやっているとなら30分もたってしまった。まだ4番しかやっていない。大変なことなんだ。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の3番は、じゃ、一応議員に対するアンケートをするということですね。

○委員長（坂本一之君） そうです。議員からアンケート。

3番、4番ということで、4番は今後だから、今後で検討するということで、これはもう検討して、これは短期になりますね。すぐやる。熱いうちにということですので、短期になるということをお願いします。

5番へいきます。やっとなら5番です。

5番に関しましては、議会改革のあゆみ等の市民への周知ということで、これをおおむねほとんどの方が賛成をさせていただいております。ですから、これは先ほど私が申し上げましたように、時系列的にスライドなど、パワーポイントなどを使って対話集会で説明をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） この案につきましては、事務局と相談しながらつくりたいと思います。また一度皆様方に見ていただいて、結構な議会改革の項目をやっております。一番初めの合併したときからの議員定数削減からというような形が一番最初になるのかな。そういう形になるかと思いますが、お願いをいたします。

じゃ、5番に関してはよろしいでしょうか。

そして6番、議会改革の中間報告や提言ということですが、これにつきましてはあれなんです。赤澤委員のところは、これは要らないんじゃないかということでバツテンがついているのかな。真意は何か意見がありましたらお願いします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはこのことをどうこうじゃなく、これは検討するまでもないだろうということで、基本的にそれは当たり前のことだということで、当然中間報告や提言は議長にもするし、そういうことでなっているということで、今回検討するまでもないということで検討課題じゃないということです。

○委員長（坂本一之君） わかりました。真意はそうだということです。そういうことがありましたら、備考欄に一筆書いておいていただければ、本当にわかりやすかった。そのための備考欄なんで、申しわけありません。次回からそのようにお願いいたします。

ということで、池神議員はついてないんだけど、どっちでもいいということでよろしいでしょうか。

○委員（池神哲子君） はい。

○委員長（坂本一之君） ということですので、じゃ、これは最もなことだということでありますので、議長はオブザーバーとして毎回いますけれども、一応やっぱり提言書という形でまとめてちゃんと出すのが礼儀かと思っておりますので、それはしたいと思っておりますので、これでいきたいと思っております。これは時期的にはやっぱり中期ぐらいになると思っております。3カ月に一度とかいうような形とか、長いものであれば6カ月になりますので、中期以降になるかと思っておりますので、中期ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 続きまして、7番目の常任委員会の放映ということで、ここは分かれています。印がない方もいたり、印があったり、バツテンの方がいますが、この常任委員会の放映ということに関しましては、これは米山委員、長谷部委員のほうから提言がございました。こういうものを検討したいということでありました。

恐らく真意のほうは、やっぱり委員会主義ということで、それでやっぱり市民の方にも傍聴を開いているんですけども、傍聴者も少ないということで放映もできない。したほうがいいんじゃないかということが真意だと思います。

これに関しましてバツテンがついているのは赤澤さんかな。真意がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは基本的には常任委員会の放映は必要ないだろうということで、そんなに難しいあれもないんです。ただ、うちの会としたらそういう意見だったんです。

○委員長（坂本一之君） わかりました。それに対しまして発言者であります創政甲斐クラブ

さんはどうでしょう。

米山委員。

○委員（米山 昇君） これは当然経費もかかることですから、できる、できないはまた別な話で、とりあえずはいわゆる検討して、だから、長期という部分に丸はついていますが、検討項目として挙げておいて、それに対してメリットとかデメリットとか、経費がどのくらいかかるのかと、そういう検討をすべきじゃないかということで検討項目かいということで丸になっていますので。

○委員長（坂本一之君） それが真意ですね。

○委員（米山 昇君） そんなことでどうかと。

○委員長（坂本一之君） ということなのですが、赤澤委員。私もこれは予算説明的にどうかということは二の次にしましても、やっぱり常任委員会の、主義は委員会主義をとっておりますので、私は検討はしていかなければならない項目かということで、私は可にしたんですが、清水委員、ついてなかったのかな。

清水委員。

○委員（清水正二君） 私はできるものであれば、それはという考えなんですけれども、先ほど創政さんのほうでも言われましたように、予算的なものが絡むんで、検討しても予算的になければもとのもくあみというふうなことになるんで、創政さんの言われる長期的にそういうふうなことで絡んでいくと、これ当然予算的措置に絡むんで、市民とのそういう理解ということも当然出てきますよね。テレビ中継というと、やっぱりかなりの予算的措置が必要になるので、そこら辺のところを長期という中でも短期、中期という形にはいかないんで、長期と言っても、その長期というのがどのくらいまでを見るかなということで、私自身がちょっとそこら辺で……

○委員長（坂本一之君） 印がついていないということですね。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（坂本一之君） 予算的なことを言えば、予算かからないよ、これは。常任委員会のあれは。1点のカメラにすれば。音声だけと、あと1点の集中にすれば。ユーストリームか何かで流せば、全然お金はかからない。

米山委員。

○委員（米山 昇君） ここで検討しているのは、あくまでもやるか、やらんかということじゃなくて……

○委員長（坂本一之君）　そういうことよ。検討の課題に載せるかどうかだから。

○委員（米山 昇君）　それを検討するか、しないかということですから、長期的にこういうこともやっぱり検討して、やらんじゃやらんでも、それは経費がかかって、こういうデメリットがあるからやらない。それはそれでいいと思うんですけども、やっぱり一応検討課題に載せるべきじゃないかなということで載せてあるということですので、そういうことをご理解いただいて……

○委員長（坂本一之君）　それを踏んで、赤澤委員、検討課題に載せてよろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君）　基本的に全般的になるんですけども、うちの会として、今、有泉議長の中の諮問機関なんですよ。そう考えたときに、これだけの大きな問題、幾つかできるのかということになって、ある程度できるものはできる、できんものはある程度、今回は検討する時間的にもいろいろなものがあつたきに、ちょっとこれは外したほうがいだろうという形で全部うちのほうは出したんです、基本的に。

今からずっとあるんなら別ですけども、我々のこの特別委員会というのは有泉議長に付託されて、有泉議長のときにやるということになると、もう4年も5年もあるわけじゃないんで、その辺がある程度絞った中で検討していくという形で、ある程度絞ったという経過があります。

ただ、今言ったように、長期的には長い目でみれば、そういったことも我々も必要ですけども、この委員会としてどうだということ、うちの場合は、これはまだ検討するには早いだろうということ、出たということです。

○委員長（坂本一之君）　わかりました。ほかにありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　私、バツ・マルと書いたんですけども、これは最初はバツをつけたんです。これはやっぱり備考欄に「本音が出ない」と書いたんです。一応本会議、議場のほうへ、これはもうすぐにやったほうがいいし、いいなと思ったんです。

それで、傍聴をやりました、委員会。やっぱり傍聴者がいるときと、いないとき、いろいろありますけれども、やっぱりいるときは皆さん言うことが違ってしまおうと思う。それと、やっぱり時々委員会だとかなり個人名とかきわどいあれもいっぱい出てくるので、だけど、それを出さないといけない、言えないというときもあつたりして、ちょっとやっぱりこれは、それでその後丸をつけたというのは、そうは言っても、検討する価値はあるなということで

丸をつけたんですけれども、やっぱりメリット、デメリットというのをよく精査して、この委員会での放映というのはやったほうが良いなど。

どっちかというところ、さっき赤澤議員が言ったような感じで私は、この期、4年間のうちではまだちょっとうちの場合早いかなみたいな感じは持っています。ただ、検討はしたほうが良いと思ったので、一応丸で長期ということで。最終的な意見です。

○委員長（坂本一之君） わかりました。

意見が出尽くしました。これ保留。7番保留。

続きまして、8番にいきます。これは議会のデジタル化ということで、これは長谷部議員と私も言いましたし、保坂委員もこれはデジタル化ということで、Wi-Fiを入れるということで提案をさせていただいた経緯があります。これに関しましては、赤澤委員、これはオーケーなのね。

○委員（赤澤 厚君） オーケーです。

○委員長（坂本一之君） これはオーケー。丸ね。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（坂本一之君） 丸。これは清水議員がまたここがないんだけど、同じあれですね。意味合いですね。

○委員（清水正二君） 先ほどと同じ、基本的なものであれば別に先ほど言われるように、検討課題としては挙げておいても悪くない。

○委員長（坂本一之君） わかりました。ということで、池神議員もこれは保留なんだけれども、どっちでもいいということですかね。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） ということで、これはじゃ検討するということになりました。ただ、デジタル化に関しましては、やっぱりちょっと時間がかかるので、やっぱり長期になるのかなという気がいたします。本当は早くして、こういう委員会でもスライドでも見ながらやったほうが本当はいいあれができるんだけどね、本音は。本当はすぐやって、みんなパソコンをオーケーにして、じゃ、中期ということで、中期でやりたいんですよ。本当は。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） それぐらいやりたいぐらいなんで、次にいきます。時間がないので、9番かな。9番のテレビ中継。これテレビ中継は保坂委員のほうからありました。これはCATVで放映を録画でも北杜がやっているものとかということですよ。

これに関しましては皆さん、どうだったのかな。大体あれですけども、赤澤委員、これはちょっと厳しいということでバツかな。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきも言ったことと同じことになるんですけども、これは将来的には当然そういうことは必要だということになってはいますけれども、今回この委員会の中でもそれは検討するのも難しいだろうということで、今回はこれを見送っておくということです。

それで、将来的にこれをやることは我々も望ましいと思っています。ただ、今回の委員会の中において、ちょっとこれは時間的にもいろいろ考えて、ちょっと難しいのかなということで。

○委員長（坂本一之君） ただ、時間的には難しいかもしれないし、もちろん経費がかかることなんでしょうけども、実際市民の方から言われるのは確かなのね。北杜がやっていたり、南アルプスがやっていたり、甲府のCATVでやられて、何でインターネットはうちは見られないしということと言われることは確かなんで、これはぜひとも検討だけはしていただいて、これだけの予算がかかるということは、やっぱりちょっとお金がかかり過ぎるんでということは答えられるようにはしなければならぬんで、ぜひともこれは検討項目には入れたいと思うんですけども。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今言ったような、テレビ中継ということに関しては我々も反対ではないんで、ただ今言ったように、問題が大きいんで、今回の改革委員会の中ではちょっと会議ができないだろうということで、今回はこれは先送りしたということです、逆には。そういうことです。別にそのことに関しては、皆さんの意見で検討課題ということでは我々もそれは結構です。

○委員長（坂本一之君） どうですか、創政さん。

○委員（米山 昇君） 別にこれをやれという意味じゃありませんので、検討にしたらどうかということですから、検討して、経費がかかるので不可だというのであれば、それは不可でいいと思います。

○委員長（坂本一之君） じゃ、赤澤委員、間をとって検討させていただいてよろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（坂本一之君） じゃ、これはちょっと長期ということでよろしいですかね。

9番、終わりました、10番、11番は若干関連があるので、一緒にいきたいと思います。これについて関連があるといっても2つとも丸じゃなくて、議会だよりはバツというところもあるんだよね。そうよね。赤澤さんのところがホームページは丸なんだけれども、議会だよりはバツという、この真意は。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先ほど言ったように、今の議会だよりで十分だということで、あえて検討する……

○委員長（坂本一之君） 今までどおりでオーケーということだね。

○委員（赤澤 厚君） そうです。検討課題として今回はないということです。

○委員長（坂本一之君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） うちもこの備考欄に書いてあるんですが、丸にはなっていますが、これはやはり議会だよりの常任委員会のほうで検討すべき項目ではないかという意見がこの2つですね、ホームページと議会だより。ですので、丸というか、実際にはバツということなのかな。いわゆるこの委員会じゃなくて、そっちの委員会でやるべきじゃないかということです。

〔「議会だよりじゃなくて議会広報です」と呼ぶ者あり〕

○委員（米山 昇君） 議会広報ですね。常任委員会のほうで検討したらどうかと。

○委員長（坂本一之君） これは私も議会広報に振るということで一番初めに書いてあります。それと、この中で広報は僕だけ。俺だけだね。それで、議会だよりに関しても石原書記がないからあれだけでも、赤澤委員は今までどおりでいいということだったんだけど、議会広報常任委員会では、今写真の募集も低調だということであつたりとか、あと紙面に関しても若干変更を加えたほうがいいんじゃないかということが、議会だよりの委員会の中で話が出ておりますので、これはそちらに任せるといってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 石原書記、若干わかることがあれば、議会だより、この前若干出た話を。

石原書記。

○書記（石原大助君） 前回の議会広報常任委員会の中で紙面の検討ということで話が出まして、通常、定例会後に4回会議を行っているんですけども、それと別に会を設けて、議会だよりの内容を検討するということになっておりますので、次回9月の第1週に検討の会議

を予定しております。その中でいろいろまた意見が出るとお思いますので、議会広報常任委員会の中で議会だよりの件は検討していきたいとお思います。

以上です。

○委員長（坂本一之君）　ということですので、この2つに関してはやりたいとお思いますけれども、ただ、ホームページに関しましては、ご意見が長谷部委員のほうから出ていますし、私のほうからも若干意見を出させていただいた経緯もありますので、これは広報常任委員会のほうで意見を申し述べて、こういうことを書いてもらいたいということは、ほかの議員さんもありましたら、どしどし言ったほうが良いとお思います。

ただ、予算的な措置もリニューアルするとお金が結構かかりますので、1ページ何万円ということがありますので、それはさておいて、やっぱり向こうでお願いするときにはこっちからの意見も、個人的な意見も言ってもらいたいとお思いますので、お願いいたします。

じゃ、これは10番、11番に関しては削除というような形で、議会広報常任委員会のほうへということをお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君）　続きまして、12番の休日・夜間議会ということでございます。これに関しまして、創政さんがバツテンでございますね。これに関してご意見、真意をすみません、お願いできますか。休日・夜間ですね。

○委員（米山 昇君）　休日・夜間については、検討してもいいわけですがけれども、今まで過去にもやった議会があちらこちらでありまして、結果はみんな余り思わしくないというか、それほど成果が上がっていないという結果のようでした、続けてやっているところもないということですから、今ここであえて検討することもないだろうということバツということで。

○委員長（坂本一之君）　はい。今のが真意だそうですが、ただ、議長が一番初めに言った、とりあえずやってみるかということに当てはまりますと、検討に値するのかなという気がいたします。

ただ、今本当のところ、どこもこの休日・夜間議会やっても芳しくないというのが、今、米山委員が言ったのが実情は実情なんですよね。あとは執行側との兼ね合いもあります。休日となると手当の問題等もございまして、いろいろな問題があります。部長だけだったらいいんだけど、それ以下の人間も担当まで来るということになると、ちょっとあれなんで、

その辺の絡みもありますので。

実現できるかどうかはさておいて、ただ休日・夜間議会も検討しているということは、やっぱり市民の方にも知ってもらっておいたほうが僕はいいかなと思うんですよね。やらんじやないかという意見も実際あるんで、市民の方にも。ほかでやっているけれども。ただ、こういう問題があって、これこれこうでということをしなければならないので、検討はちょっとしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

どうですか。創政さんはバッテンなんだけれども。あと、正二さんが無印……。

○委員（清水正二君） 全く同じあれです。ほかのところでやっていて、これが継続して、ほかのところがやっているとということがあればだけれども、やっぱりいろいろな情報の中でも、夜間とかやっていると、長く続かないし、余り効果がないというものが多くて、1回やったら二度目ないというようなところがほとんどですよね。

そういった意味で先ほどの創政さんと同じ意味合いです。ただ、検討する分にはやぶさかではございません。

○委員長（坂本一之君） じゃ、検討するということで。

米山委員。

○委員（米山 昇君） さっき言ったのがうちの検討結果でしたが、そういうことで検討して、その結果、例えば時間外手当がかなりかかると思うんですよ。こんなにかかると1回やれば職員手当だけでということも、いわゆる検討して調べて、今結果的にやらないというようなことであれば、それはそれでいいと思いますけれども。

○委員長（坂本一之君） それでいいと思うんですよ。やるのが前提じゃないので、ただ、検討したということがやっぱり進んだ一歩だと思いますので、何もしないよりは検討することは改革の一歩ですので、それを頭に入れていただいて、じゃ、検討するということで、これは中期ということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 続きまして、次いきます。よろしいでしょうか。13番の通年議会なんですけど、これは多くの方がバッテンをつけております。私もバッテンをつけております。これは小さい議会ではふさわしくないんじゃないかというのが私の個人的な意見でございますが、通年議会でバツ・マルの公明党さんの保坂委員、真意はありますか。

○委員（保坂芳子君） やはり最初はバツをつけたんですけれども、バツはつけて、私はしないほうがいいと思うんですが、通年議会自体。ただ、検討は後から考えてすべきだと思っ

たのでつけたと、こういうことです。

○委員長（坂本一之君） ほかに何かご意見ありますか。

これはよろしいですか。通年議会を検討しなくてもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、これは検討しないということでお願いいたします。

じゃ、続きましていきたいと思います。時間がもう差し迫っておりますので、子ども議会に関しましては、ほとんど丸が多いだけけれども、赤澤さん、真意をお願いします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 子ども議会ということで、これも先ほどの意見と同じようなものなんですけれども、よそのところで結構やっているようなんですね、基本的に。やったからその辺がどういう結果的になっているというのは、ちょっと我々も検証してみないとわからないんですけれども、うちのほうとしたら、子ども議会というよりも、中学生、やっぱりある程度政治に関心を持っているというんですか、政治のことは若干わかる生徒を中心に、早く言えば傍聴といいますか、やっぱり校外学習の一環として、そういったものにもし来られるような体制がとれるなら、そういう体制にしたらどうかなという意見が、それにかわって、そういう意見が出ました。

結局、それは当然学校の打ち合わせもあるし、授業の一環としてこういう形ができるのかどうかということも、その辺もちょっと今から検討しなければならないんですけれども、そういった形の中でやったらどうだということで、子ども議会はバツですけれども、かわってそういったことを、中学生を対象に甲斐市の、そういう形で傍聴で来てもらうのはどうかということです。

○委員長（坂本一之君） はい、わかりました。

ほかにご意見ございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） ぜひやってもらいたいと思います。今の子供たちはかなりいろいろな意見を持っていて、大人より本当にああしっかり考えているなというのを、よくテレビなんかで伺うんですけれども、やはり子どもたちの考えていることなど非常に興味がありますので、一度はやってみたいなというふうに思っていますので、実践の方向でいきたいなと思っています。

○委員長（坂本一之君） ほかにご意見。

米山委員。

○委員（米山 昇君） うちのほうは丸をつけてあるんですが、実際には子ども議会、婦人議会とか青年議会とかいろいろありますけれども、むしろこれは議会側というよりも当局側というんですかね、答弁するのは当局がするわけですので、議会が何をするわけじゃないわけですよ。

ですから、むしろやるはいいんですけれども、当局の意見とか考え方とか、それから、子供であれば教育委員会の考え方とか、そういうむしろ当局側の意見のほうが大きいかないかということで、そういうことも含めて、可能なかどうかということも含めて、一応検討ということにしてありますが。

○委員長（坂本一之君） わかりました。これに関しましては、今、米山委員が言ったように、答えるのは首長なんで、あれなんですけれども、議長になったりとか議員になったりという子供たちが、よくやられるのが小学校の高学年ですね。生徒会を中心に、あとは中学生などがやっております。

ですから、これはアピールする意味でも一度はやったほうがいいんじゃないかなとは思っております。方法論に関しましては、これは執行側との調整等もありますけれども、これは検討をしたいと思います。もちろん中学生とか高学年ということで、赤澤委員、よろしいでしょうかね。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその子供のやっぱり教育の一環としてそういうことが、当然教育委員会の考えを聞かなければならないんですけれども、やっぱりある程度議会といいますか、そういうのに関心を持てるという、これは中学生になったらそれがわかると思うんです。小学生だと、ある程度はわかるにしても、やっぱり中学の高学年になると、やっぱりある程度社会のこともわかるし、やっぱり議会の仕組みというものもある程度、来て、見たり、聞いたりすればわかると思うんです、判断が。

それがまた家へ帰ってお父さん、お母さんと話をするということになると、これは基本的に議会に関心を持ってもらって、やっぱりそういったものも一つの方法じゃないかなということで、うちのほうで意見が出たんで、強くそれはうちのほうとしたらお願いをしたいということですよ。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本一之君） これはじゃ検討するというだけでいきたいと思います。

よくやるのは、あとは県の選管が投票率を上げるために、子供たちに模擬選挙というのを

やっているんですね。だから、これと一緒にあわせて選挙の仕組み、それから議会の仕組みというようなことであわせてできれば、もう少し盛り上がるのかなということはあると思いますので、これは方法論としてなんですけれども。

じゃ、14番に関しましては検討に値するというので、これはちょっと長期かな。ちょっとかかるかもしれないので、お願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君）　そして、15番に関しましては、議員定数・報酬に関してはこれは皆様方が丸だったんですけれども、池神議員だけがなかったのかな。

池神議員、これに関して15番。定数。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君）　皆さん、こちらのほうは報酬は報酬委員会というのがありますので、あれなんですけれども、定数に関しましては、これは避けられない問題で、別に減らすとか減らさないとかということじゃなくて、検討はしなければ、これはならない項目だということで、これは皆さん意見は一致しておりますので、池神委員、よろしいでしょうか。

○委員（池神哲子君）　はい、いいです。

○委員長（坂本一之君）　じゃ、これは長期になりますが、15番は検討で長期ということでお願いいたします。

あと16番、議長車の問題にいきたいと思います。議長車の問題は、これは知らない方もいるかと思いますが、前々回の改選前に会派代表者会で話が出ました。そこではいろいろなさまざまな意見が出たわけなんですけれども、とりあえずは4月の車検をとりまして、それは改選後にまた考えようということに一部なっております。

そこで出た意見としてみれば、今後、議長車専用の車でいいのかというのが1つありました。それよりも議員としか、あとは執行が、行政側でもあわせて空いているときは使えるような車でもいいんじゃないかという意見が、前回の会派代表者会の中であったことは先に申し伝えておきます。

それで、議長車ということで、私のほうからこれは提案をさせていただきまして、若干バツテンをとっているところがありますので、その真意をお聞きしたいかと思いますが、創政さん。

○委員（米山昇君）　うちの議長車については、もう既に現在ああいいう旧町長車を有効活用という形で使っていて、特に対話集会のときにちょっとした意見はありました、確かに。た

だ、そういうことで経費が特に多額にかかっているわけでもないし、有効活用という意味であれば、当然必要な車ということであえて検討までする必要はないじゃないか、現状でいいじゃないかという意見の中で、これは検討はしなくてもいいという、バツのほうにつけてあります。

○委員長（坂本一之君） あと、赤澤さんのところもね。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） うちも議長車の問題は特別委員会で審議する検討に値しないだろうということでバツということで、基本的にこの前の車検の通るときにいろいろな問題があったということで、そんな話は当然小浦議員からも出たし、私からもこの間の坂本委員長の言った話等も、向こうの皆さんに、あとの残りの人には報告しました。

当然前の意見も十分出ているんだから、それも十分尊重して、本特別委員会として検討するに値しないということで、うちはバツにしました。

○委員長（坂本一之君） 私が言った真意はもちろん経費が云々よりも、やっぱり議長車を運転して行くということになると、これは若干事故があったから、これこれ言うわけじゃないですけども、それに職員を2人割くのが時間をもったいないということで私は言いました。

というのは、今度これだけの事務的なこういうものがあつたとすれば、これを全部事務局にやらしてもらわなければならないんですよね。ですから、そういう時間があつたらば、大変申しわけないけれども、議長には公共交通機関で行っていただいて、職員の仕事をほかの者に振っていただきたいというのが私のこれは真意でした。経費云々というよりも。

ただ、それで皆様方の中で前回はそれが通らなかつたわけなんですけれども、ここで検討委員会で、この改革委員会でそれで話が検討できないということになれば、また会派代表者会か何かでやらしてもらうのか、それはちょっとわかりませんが、私の真意はそういうところですよ。

というのは、前は職員というか臨時で1人いましたけれども、その方もいなくなって、今非常に職員の業務が多くなって、多分恐らく皆様方も各いろいろな研修に行くと、議会事務局の強化ということを先生方が多分叫ばれるかと思います。特に政策立案とか法令とかということになると、専門知識になって、非常に大変になるということになりますので、そういう面からしますと、今後は職員には少しでも負担は少なくしたいというのが真意だったものですから、この件は保留とさせていただきます。16番は保留でお願いします。

じゃ、次にいきます。17番、もう4時になってしまいますので、すみません。とっとと

いきたいと思います。17番は政務活動費について上がっております。

これは樋泉議員から上がっております。きょうは休みなので、真意がわかりませんが、恐らく政務調査費は今話題になっておるので、もう1回再確認ということで、もう一度検討したらいいかということで多分上がってきたのではないかと思います。バツテンがついているところも今さらということで多分バツテンをつけている方もいらっしゃいますし、無印の方はそういうことだなという感じはいたしますけれども、これにご意見がある方がいましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 特に問題ないと思いますので、私は入れなくてもいいと思うんです。

○委員長（坂本一之君） 検討しなくてもいいということですね。ただ、こういう話題が話題なので、もう一度用途とかということは再確認を、それは全協か何かでもう一度議員にしてください、私たちはお金が足りないということを訴えるということです。そういうことでお願いしたいと思います。

じゃ、それはそういうことで政務活動費は検討しないということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 続きまして、次は所信表明の明文化ということで、これは賛否が分かれています。それから、分かれていますので、各ところから意見をいただきたいと思っておりますので、まずは創政甲斐クラブさん。

○委員（米山 昇君） このタイトルが所信表明というのは、これはちょっと意味が不明というか、多分議長選のあり方ということについて検討するかどうかというように解釈をいたしまして、そういうことであれば、これはこの委員会で検討することもいいではないかということで、一応丸ということにしてあります。

○委員長（坂本一之君） わかりました。そういう意味ということですね。

○委員（米山 昇君） 市長ということじゃなくて、議長選のあり方というか、そういう意味で。

○委員長（坂本一之君） わかりました。

あと、赤澤議員のところはバツテンですね。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） うちもそういう解釈でこれはバツテンにしました。それは何かというと、議会特別委員会の中で検討しなくて、これは議会運営委員会の中で当然議長選というこ

とであれば検討したほうがいだろうということで、我々の中では、する必要ないじゃないかということです。

○委員長（坂本一之君） これは議運でということですか。

ほかにございますか。

ないですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私はやっぱりやってよかったと思いますので、これはやっぱり明文化していく方向で、急にじゃなくてもいいですけども、やったほうがいいと思います。

○委員長（坂本一之君） 検討に値すべきということですね。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（坂本一之君） これは議長選の前の会派代表者会で私のほうから口を切らせていただきました。開かれた議会ということに値すべきものかなと思いましたが、各議長のお話は、臨むにはどういう考えを持っているか聞きたいということで、会派代表者会に諮らせていただいた経緯があります。そのときは会派代表者会ですので、全会一致ではなくて多数決で、じゃ、今回はやってみようということになったわけでありまして。

ただし、その過程においては、方法論というのはもう時期が迫っていたものですから、明文化もしてなかったし、副議長選に関しても何も言ってなかったという経緯もありました。ですから、ここは先ほど言いましたように、明文化というよりも議長選のあり方についてはっきりとしたほうがいいんじゃないかということで、検討に値するんじゃないかということで提案をさせていただいたわけなんですけど、これについてない方もいたのかなと。

池神委員。マイクを。

○委員（池神哲子君） 議長選というのがわからなくて……

○委員長（坂本一之君） 議長選がわからなかったんですね。

○委員（池神哲子君） だから何の明文化かな、所信表明はと思って。

○委員長（坂本一之君） じゃ、今の話を聞いてどうですか。

○委員（池神哲子君） やったほうがいいですね、それはね。

○委員長（坂本一之君） やったほうがいい。

○委員（池神哲子君） ええ。

○委員長（坂本一之君） 丸。樋泉さんも丸、正二さんは丸、すると、あと赤澤委員なんですけど。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 我々も検討することはやぶさかでないし、それは当然検討しなければならないなど。いろいろな問題がありましたから、いろいろな問題も残っているのは事実ですから、それは確かに検討しなければならないということで、ただ、改革特別委員会ではなくて議運ということで出たんで、全てにこの問題を今から検討するには問題はないと。ただ、場所は議会運営委員会でやったほうがいいだろうという、うちのほうの会のあれは……

○委員長（坂本一之君） それは意見ですね。

○委員（赤澤 厚君） 意見ですから、ここでいいということになれば、我々は別にそれでも結構です。

○委員長（坂本一之君） わかりました。

ということですので、これはじゃ、検討に値するというで、方法論とかにつきましては、またそれはあれしますけれども、これは中期ぐらいかな。中期ぐらいですね。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 確認をしておきたいですが、当然議運で議長選のあり方なんていうことはある程度審議すべきだと思いますが、この特別委員会というのをわざわざつくられて、その中で議会に関することを検討していこうと、課題があるものということですから、我々はここへ丸ということで検討課題として、やるかやらんかはまた別の問題として、検討すべきだということは決めて、今もそういう形で決まりつつありますが、当然これはあくまでも議長の諮問機関で決定権はないわけですね。

○委員長（坂本一之君） そうですね。

○委員（米山 昇君） またこれを、じゃ、どういう形で決定をするかというのは議運で再度決定するという事でよろしいですね。

○委員長（坂本一之君） はい。

○委員（米山 昇君） わかりました。一応確認だけ。

○委員長（坂本一之君） あくまでもこれは議長の諮問機関ということで、議会改革に関することですので、権限と言われれば難しい問題があります、確かに。ただ、なぜこの改革委員会をやるかという意義は、やっぱり今の議会とかを見ていまして、この改革なくしては進むことはできないと思いますので、それでやっているわけでありまして。ですから、あくまでも諮問機関ではありますけれども、やはり私は権限を持って本当はやりたいわけですが、権力は持たないですけれども、権限だけは持ちたいなというのが実情でございます。よ

ろしいでしょうか。

じゃ、そういうことで18番に関しましては丸の中期ということでお願いをいたします。

それから、19番ですね。これは決算審査特別委員会による予算の提言ということですが、これは丸だったんだけど、赤澤さん、バツですね。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） マル・バツというか、これは当然特別委員会のほうで特別委員長が予算についての報告をし、適正に処理されているかどうか報告するわけですね。当然それはイコール執行部に対して次年度の予算について提言をするということは、もうこれは当たり前のことではないかということで、検討する余地はないということでバツにさせていただきました。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 外に何かありますか、ご意見は。

これは決算委員会を9月見ていただければ、初めての議員さんは特にわかるんですけども、今までは常任委員会ごとにやっていました。それを今度は特別委員会を持って予算と決算をやるということで全員で審議するということになったんですけども、審議するだけで終わっているような気がしました、はっきりと言って。

今言ったように、それが予算まで提言できるかということまでまだなっていなかったと思っているので、私は個人的にはやはり決算特別委員会というものは、やっぱり議員一人一人が執行側と対峙していても無理なので、決算特別委員会でみんなでやった審議の中を次の予算へ提言できるようなものを首長に文書として、こういうものだけはぜひとも来年度の予算でやっていただきたいということを決算委員会の委員長名で出すような提言書をしてほしいという意味で、これはやったわけなんですよね。

議会が一つにならないと首長とはやっぱり対峙は二元代表制なんでできないと思うんですよ。一人一人が戦っていても。ただ審議して、じゃ、これは何人利用者があってということで自己満足で終わってしまっているんで、やっぱり決算審査というのはそうじゃないと思うんですよ。次の予算に対してのあれなので、もう少しこの決算審査特別委員会というものの重みを置きたいというのが心情でありますので、これは何とか検討をしていただきたいんですが、赤澤委員。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 言っていることはごもつともで、ただ、これは僕もちよつと勘違いし

ていたんですけれども、当然決算特別委員会で委員長報告があります。その中にそういった委員長の意見として提言まで載っているのかなという考えはありましたので、その関係があったので、今回必要ないじゃないかということです。

ただ、基本的に委員長の報告の中にこれこれこうで、こういう予算は次年度に対してもう少しいい意味での執行のあり方とか、そういうものをきちっとした明文にして、委員長報告ができていないのかなと思ったので、もうそれは当たり前でできていると考えたので、必要ないじゃないかということです。そうじゃなくて、今言ったことがあれば、当然これは審議するべきです。ということは我々もこれは丸で結構です。

○委員長（坂本一之君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 予算への提言ですよ。議員提案みたいな形の議員提案で何か条例つくっていきけるような議会になりたいじゃないですか。やっぱりその一つの手前のあれだと思っただけなんですけれども、先ほど赤澤議員がおっしゃったように、もちろん委員長のあれではいきませんけれども、これは提言する場合にはもう議長で提言するんですよ。

○委員長（坂本一之君） そうですね。

○委員（保坂芳子君） それは議長名での提言ですよ。

○委員長（坂本一之君） 議長名です。

○委員（保坂芳子君） だから、それはすごい何かちょっと重みというか、一つまた議会が固まるというか。いいと思います。

○委員長（坂本一之君） 今までやってないんで、例えばエアコンの問題にしても、全員がもうこれだけ暑いんでということになれば、全会一致であれば、それをぜひとも予算化してくれというような、例えばの話ですよ。そういうことになったり、あとは附帯決議をつけてやるとかというような形ですよ。やっぱりそういうことは、これからのやっぱりこの決算特別委員会という名のもとでしたら必要かなという気がしますので、これは検討をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） これはもう迫っていますので、短期でいきたいと思います。

ちょっと休憩がありますけれども、やってしまってよろしいですか。あと5つなのですみません。

じゃ、すみません、20番にいきたいと思います。

20番は議会運営委員会の選任方法ということで、これが検討に値するかどうかというこ

とでお話が出ました。これは分かれております。バツテンのところと丸のところがありますので、それぞれのご意見を、聴取した意見をお願いいたします。

まずは創政さん。

○委員（米山 昇君） 議会運営委員会の選任方法は、今各常任委員会、3常任委員会と同じように、ドント方式で、いわゆる委員の数をもとにして公平に割り振られております。したがって、一番公平な選出方法であるということで、特に改めて検討する必要もないだろうということでバツでございます。

○委員長（坂本一之君） では、次は丸なので、清水委員。

○委員（清水正二君） 議会運営委員会の中で議会の運営からいろいろな物事を決める。全会一致というふうな形の中で進む形のものであれば、そういう形もいいんですけども、やはりそういう中であれば、物事を決めるということであれば、やはり各会派がある程度平等に出席できるような形というふうなことも検討していくことが望ましいのではないかなというふうに思うんで、一応検討課題として私は上げさせてもらいました。

赤澤委員が丸ですね。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） うちも今の清水議員と同じなんですけれども、基本的に議会を運営する、スムーズに運営する上においては、議会運営委員会が一応甲斐市は会派を認めているという形をとっていますので、各会派から最低1人は入っていくような形を今からはすることが望ましいだろうということで、これもやっぱりドント方式と今までのそのことも、我々も今までは今までで尊重しますけれども、ここで1回やっぱり検討する価値があるだろうということで丸にしました。

○委員長（坂本一之君） 公明党さん。保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私は今のやり方は決して公平だとは思いません。確かにドント方式でやっていく一つのそれを踏襲してずっとドント方式でやっている、何かそんなふうな感じがするので、最初はいいかなと思ったんですが、何でかという、私たちは一人一人それぞれ後ろにやっぱり選任とか、もうそれだけの支持者のご意見とかその思いを受けて選出されてきているわけですから、一人一人の議員というのは平等なんですよ。

やっぱりそれをできるだけ市民の大多数の意見を反映し、また、その人たちの意見を聞くという場が私たち議員一人一人なので、やはり各会派の意見が違う。特に私たちも少数会派ですが、会派の中の代表、それから会派に入らなくても、そういう人たちの意見、その後

ろには市民がいるわけですから、それを平等に扱って、その中で議会の運営がされるということが私は公平だと思うので、やはり今のやり方はやっぱり検討の余地があるということで、検討していただきたいということで丸をつけました。

○委員長（坂本一之君） 池神委員も丸ですね。マイクを。

○委員（池神哲子君） 議会運営委員の選出がどんなふうに行われているのかがよくわからなくて、それがわかればいいんですけども、その選任方法がわからないので、そういうのを明らかにしていただければいいかなと思いましたから検討課題にしたと。

○委員長（坂本一之君） 池神委員、選出方法がわからないという問題は、またこれは別論であります……。

○委員（池神哲子君） 何となくは決まっています。

○委員長（坂本一之君） 何となくは決まっています。ここ何十年も何となくは決まっていますが、今何となく決まっているから課題にするかじゃなくてですね……。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） 丸とついていますので、検討するという事なんですけれども、創政さんだけがバツなんですけど、検討の余地はどうですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今いろいろな意見を聞いたんですけども、やっぱり各常任委員会の委員の定数とか議連の定数も含めて、一番公平にということは、先ほど保坂議員もおっしゃられましたが、ドント方式でやっぱり一人一人の持っている全く1票は1票で同じなんですから、2人の会派のところもということになると、議連は11人ですか、10人かぐらいは必要になるんですよね。そういう形で公平と言うのであれば、それでもいいと思いますが、小さい2つしかいないところでも1人を入れて、大きいところは3人ぐらいにしてということになると、当然1人としての重みというものが大分違いますよね。やっぱり公平にやるものはきちんと公平にやるべきであって、もう検討する余地はないじゃないかということで、うちの会派とすれば、これは改めてこういうところでやるべき検討項目じゃないだろうということでバツという状況です。

○委員長（坂本一之君） これは賛否両論が分かれていますので、ほかにご意見ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に議会の運営ということで、これは議長の諮問機関ということ

だからね、議会運営委員会というのは。やっぱり議会をいかにスムーズにやるかということになると、当然多くの会派の人たちに入っただいてやるのが普通だろうと。今の方法だと、1会派が多く、半分を占めてしまう。ほかの派では2つの会派の人たちはそこにも入れないという状況があるんです。

ただ、議会運営というのは議会をスムーズに運営するためであって、いろいろそこで基本的にいろいろな決定はするんだけど、数があって云々じゃないから、多くの人たちに入っただいて、その人たちの意見を聞いて、議会在スムーズに行くという形が一番望ましいと思うんですよ。

だから、当然今言ったように、何人決めるかも、11人はちょっと多いにしても、7人になるか8人になるかわかりませんが、これは議長がいろいろ決めることだと思いますけれども、最低各派から1人と。それプラス今度は当然数の多いところは2人なり3人なり。それはある程度、それは当然振り分ければいいんですけども、最低限やっぱり1会派から1人ということは、今から検討することじゃないですかね。

○委員長（坂本一之君） ということを検討してもらいたいというご意見ですね。

米山委員。

○委員（米山 昇君） そういう意見もわからんわけじゃありませんが、そのために例えば会派代表者会議とか別のそういう意見を聞く機関もあるわけですから、議運とか常任委員会というのはそういう公のきちんとした数、一人一人の全く公平に平等にやるべきものは公平に、平等にやってもらいたいと。1人は1人ということで勘定してもらいたいというのが、本会議だって全部結局は1人1票で終わって同じわけですから、それを会派でもって小さいところが有利だということは、やっぱり公平という観点からおかしいじゃないかということで、これはだめだということです。

○委員長（坂本一之君） だめだということは検討にも値しないということですか。

○委員（米山 昇君） そうということです。

○委員長（坂本一之君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、米山委員は1人は1人だということで、1人の意見をやっぱり反映するのがこの議運だと。その1人が入ってこないと意見を述べられないということ、要はその辺、やっぱり議会運営委員会というのは最低1人がいて、その会派の意見をやっぱりそこで発言できたらいろいろ自由に、議会運営委員会ですから、議会が始まる前にどういった形でやると議長のほうから説明があったほうがいろいろな、そこへやっぱり入ってやるとい

うのが、これが普通平等だと思います。

1つの会派で今の体制ですと、もう3つの会派であって、我々ほとんど、創政さんが今半分ですよ、基本的に。だから、それが本当に平等なのかということになると、これは私は平等とはとても思えませんよ。だから、そこがやっぱり改革したほうがいいんじゃないですかということですよ。

○委員長（坂本一之君） ほかにご意見はありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 国会ではないので、私たちは直接一人一人の市民から選出されて出てきていますので、やはり議会運営委員会というのは議会を運営していくための大事なやっぱり機関ですので、例えば今のこの議会改革委員会、やっぱり各会派または無会派でもちゃんと入らせていただいているということで、その会派としての意見が言えるわけですよ。それがやっぱり平等じゃないんでしょうか。

入れないということは、まったく切られているわけですから言えないんですよ。そういったことも考えていただくということは、何か公のところでは、じゃ、小さい会派は全然市民権がないみたいな、今ちょっとそういうふうに申しわけないけれども、聞いてしまったので、何か……

○委員長（坂本一之君） ご意見はいいですよ。ご意見ですので。

○委員（保坂芳子君） すみませんね。そういうふうに思ってしまったけれども、ちょっと意見がやっぱり違うんだなということを感じましたけれども。

○委員長（坂本一之君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 私もやはり会派制を敷いている限り、やはり会派に分かれているわけですから、人数の多いところからというのは、もちろんそこへ集まっている方が多いということもあるんですけども、会派の代表意見としては出ていくわけですから、やっぱり会派制を敷いている限り、平等にそのあたりは人数で決めてしまうのではなくて、平等性をやってほしいのが一番だなと思っていますけれども。

○委員長（坂本一之君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今の話の中でもいろいろな議論があるわけですよ。だから、それを検討していくということでは検討するに値するんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○委員長（坂本一之君） ただ、米山委員は検討は値しないと言っているからね。その辺もや

っぱり。そもそも私一番初めに書かせてもらったんで、そもそも議運とは何ぞやからやっぱり始めないといけないんじゃないですかね。会派代表者会があって、議運があって、全員協議会があると。この3つがあって、じゃ、序列で話せる問題でもないし、これは。その中で、じゃ、議運の仕事は何だということになるし、定員は幾人だということにもなるし、そもそも議運とは何ぞやという投げかけが、一番のそもそもの発端かなというのももちろんあると思います。

今回たまたま偏ってしまったから、こういう議論にもなっているというのもありますけれども。これは議長のほうから出たあれなんで、議長のほうから話があれば。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） いろいろな意見があるとは思いますが、僕が思っているのは、できるだけ皆さんの、ドント方式というのは多数派から何人も行くんですが、議運といえども、議運で余り細かいことは僕は決めなくても、個人の感覚ですから言わせてもらいますが、あくまでも議会を運営していくための僕はその機関だと思っていますので、余り何か全部議会のことは議運で決めるんだみたいな、今の現実の風潮というのは、そういう風潮があるんですね。だからみんな議運にこだわっていますけれども、もしそうであればあるほど会派制を敷いている以上は、皆さんの意見を聞くためには、その議運の中には当然、それは例えば議運の定数……、議運の定数というのは決まっていたんですか。

○委員長（坂本一之君） 休憩します。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時25分

○委員長（坂本一之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[発言する者あり]

○委員長（坂本一之君） 休憩中はいいよ。

じゃ、休憩します。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時28分

○委員長（坂本一之君） 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

今、休憩中にもさまざまな意見が出まして、皆さん言っていることは個人的な意見もあれば、会派の意見ということもあります。あくまでも全会一致で臨みたいと思いますので、皆さんは検討したいんですけども、創政さんだけは検討に値はしないんじゃないかということでございますので、これはきょうは保留とさせていただきます。お願いをいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 時間がありませんので、次のほうにいきたいと思います。

21番、委員会での自由討議、これ自由討議は先ほど一番初めの口の字型のところであつたりしましたのであれなんですけれども、常任委員会審議は現状でということなんで、これで委員会の自由討議は、僕はこれこそが議会の姿だと思っております。

なぜかと申しますと、先ほどから言っていますように、委員会の中で執行と確かにやりとりはしますけれども、それは個人的なやりとりになりますので、やっぱり議会、委員会として執行に1つの議案をオーケーなのか、オーケーじゃないのか出す場合は、議員同士、委員さん同士で話さなければ意味がないと思うので、委員会の討議というのは非常に大事だと。

多分今のように、このようにいろいろな意見があります。その中で1つを見出して、執行部と対峙するほうがいいので、委員会の討議というのは、これからは非常に大事だと思いますので、これは検討に値するんじゃないかと思うんですが、赤澤議員のところはバツだったかな。

〔「バツです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 言っていることは先ほどわかります。委員と当局とのやりとりだというのは。ただ、委員会主義を敷いている関係上は、ここが一番大事なところだと思うんですよ。これで検討する課題でよろしいですかね、赤澤委員。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは次回まで持ち越してください。保留して、次回にうちの会派としての意見を述べます。

○委員長（坂本一之君） じゃ、これは保留ということでお願いします。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ちょっと確認なんですけれども、この委員会の自由討議というのはさっき言っていた当局との、執行側との質疑のほかに別に設定をするという意味ということですよ。

○委員長（坂本一之君） そうです。

○委員（長谷部 集君） 例えば請願についてどうするかといったときに、その内容について委員同士でそれについて話し合いをします。例えばそういうことということですよ。

○委員長（坂本一之君） 間違いないです。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

○委員長（坂本一之君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） それと、さっき言ったのは、常任委員会でやる議案の審査をして、可否を問わなければならない。それはこういう方式でやったほうがいい。わかりやすいんじゃないかということで、自由討議というのはそれ以外の通常の委員会を開きますよね、休会中に。そういうものも含めて、口字方式でやって、自由に意見を出して、まとまるものはまとめるし、一般的に当局からただ聞くだけというものもありますよね。説明だけの。そういうものは口の字方式で可決、否決するべきものじゃないものは、通常のこういう口の字方式でやったらどうかということも含めて検討したらどうかということで私どもは丸です。

○委員長（坂本一之君） 1つ例を出しますと、いつだったかな、僕が1期目の終わりだったと思うんですけれども、障害者の公民館の使用料を値上げするところがあって、厚生か何かでやったと思うんですが、厚生だったかな、それだったと思うんですけれども、それで執行部からは値上げをするということで、それが障害者のほうだけが一般の人よりも値上げ率が多かったんですよ。もともとの料金はもちろん安いんですけれども、値上げ率が多いのをパーセンテージからいくと、それを僕が食ってかかって、それは通さないということで、委員会の皆さんだけで別室に集まって討議をして、やっぱり料金はもちろん障害者だから安いんだけど、値上げ率がアップするのはおかしいということで差し戻した経緯もあります。自由に討議をさせていただきます。

そういう経緯もありますので、そして委員会全員で当局側にそれはおかしいだろうということで改定させた経緯もありますので、そういうやっぱり会議というのは非常に大事になっているかと思っておりますので、自由討議はしたいなというのが本音でありますので、ただ、保留ということできたいと思います。

続きまして、各委員会での役割ということですかね。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今の自由討議は保留になってしまったんですけれども、僕の記憶だと、この委員会の設置趣旨、要するに議長からの諮問内容にこれがもう入っていたと思うんで、だとすれば、これは検討するかどうかを検討する必要もなく、検討するべきだということになるような気もするんですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（坂本一之君） 議長からはそうだけれども、1つ……。

[発言する者あり]

○委員長（坂本一之君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 言われたようにそうなんだけれども、ただ、今ここの委員会としては全会一致というものをとっている以上はしようがないですよ。それ、でも、検討はしてもらって、私の意向に沿っていただければ一番いいですけれども。

[発言する者あり]

○委員長（坂本一之君） とんでもないです。

じゃ、次は22番でいいのかな。いいですね。各委員会の役割はやったのかな。

[「そこです」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） ここだね。各委員会の役割について、これは議長のほうから出ましたけれども、これは各委員会の役割というのは再確認ということですかね。改めてこういうことだということでもやりたいと思うんですけれども、これについてもバツがついているところが若干あるんですが、創政さん。改めてだから。

○委員（米山 昇君） 22、23、24は全部バツですが、これはもう委員会の役割も決まっているし、研修のあり方も各常任委員会です。それに関するものを研修しようということも決まっているし、あるべき姿、これもよくわからんですけれども、あるべき姿ということも改めて検討するということも必要ないんじゃないかということで、もう決まっているとおりのことをやればいいということで、一応バツということで、検討までする必要もないだろうということで。

○委員長（坂本一之君） バツということですね。

○委員（米山 昇君） はい。

○委員長（坂本一之君） 各委員会の役割ということで、正二さんも無印だね。それで、赤澤さんもバツだったかな。

○委員（赤澤 厚君） バツです。

○委員長（坂本一之君） バツですね。これは改めてということですかね。今の米山委員と同じですね。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 新政クラブは今米山議員が言ったと同じことです。改めてこれもやる必要もないだろうということで、それで、市議会、やっぱり議会のあるべき姿ということは、何を指しているのかちょっとわからないんだけど、特別改革委員会がイコール、こうやって改革しているということが、あるべき姿をきちっと出すということがこっちのほうに載っているんで、改めてここを検証する必要はないだろうということです。

それから、議会の推選のあり方、これは地域性がありますので、地域でいろいろな、これは当然、米山委員が言った農業委員のことだと思うんですけども、これも基本的に今までの慣例で、敷島、竜王、双葉という形だから、その中の議会に任されているんで、改めてここでやる必要もないだろうということでバツにしてあります。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 全部みんな言われてしまったんで、バツテン、バツテンだから言いたい気持ちもわかりますけれども。

清水委員。今は22番です。

○委員（清水正二君） 22番ですよ。22番と23番というような、私、24番のあるべき姿とあったんですけども、ほかのところは議会基本条例というのを制定したりとかというところがあるんですけども、あるべき姿という形のもので我々が示せば、委員会の役割にしても、議員研修、委員会研修にしても、その中に当てはまるのではないかというふうな話の中で、そういうふうな形をとりました。

○委員長（坂本一之君） どうもみんな22から24を一緒にやりたいということなので、一緒にやりたいと思いますけれども、確かにあるべき姿というのは非常にわかりづらく、僕がこれ言いました。今言ったように、議会基本条例がないので、策定までは行けませんので、議会としてはこうなんだということを明文化したいというのが実情なんですよ、はっきり言いました。

じゃ、皆さん言えますか、甲斐市議会がこういうことだって。言えないですよ。倫理規定もあるわけじゃないし、はっきり言って。

その中であるべき姿というのは甲斐市議会はこういうふうに行っているんだという、こういう姿をやっぱり明文化することは大事だから検討したいなということで、こういう形で出

させて、その中で今言ったように、各委員会の役割とか委員会研修のあり方を載せられれば別に構いませんけれども。

今、議員研修をやるのが当たり前というような意見もありましたけれども、やってないところは今多いんですよ。委員会ごとに。経費の無駄ということで、全然役に立っていないから。それよりも議員個人が行って勉強してきて、報告書で市民に報告したほうがずっといいということで、ただの寄り合いの集まりで、飲み会を1泊2日で行っているじゃないかという意見も実際あるんですよ。

そこからやっぱり考えるのも一つの方法かなと思って、研修のあり方も、当局は2年に1回だから、もう予算計上しますけれども、本当はそこから本来は話し合うべき問題だと思います。ということで検討したほうがいいんじゃないかということだと思いますけれども。今回は3常任委員会で行くというのは、ごみの問題がちょうどありましたので、こういうことは大事かなとはもちろん思いますよ。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3つ一緒に申しわけないんですが、委員長の書いてあることが書いてありますよね、この備考欄に。それ、そうですね、みんなそう思います、私も。同じような理由でやっぱりこれは検討すべきだと思います。3つ一緒ですけども、やっぱり。

○委員長（坂本一之君） どうでしょうか。22、23、24に関して。バツテンのところ。今セットでいってしまっているんで、すみません、池神委員。セットメニューになってしまっているんです。どうですか、検討すべき項目か検討すべきでないか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 例えば22番の各委員会の役割とかですが、僕もこれは確認すべきだとは思っていますし、例えば19番の決算審査特別委員会、ありますね。これは去年僕が委員長させてもらったときに、委員長の挨拶の中で予算提言のことはもうその都度僕は言っていたつもりなんです。そういう委員会である。皆さんもそういう認識を持っていただくために、決算というのは、決算をただすればいいじゃなくて、決算して、それで来年度の予算に活かしていかなければ何にもならないということで、だから、この19番なんか特に僕はありがたいと思っているんです。こういう今度またやっていただければ。

そういう意味合いで、これは予算決算特別委員会ばかりでなくて、各委員会にだって当てはまる話なんです。だから、もうその1回役割を、それは多分、皆さん議員ですからわかっているとは思いますが、ぜひこの活性化委員会にもそれを活性化するように促す意

味合いでも、ぜひこういう検討をしていってもらいたい、そういうものだとは僕は思っています。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 今、議長のオブザーバーの意見を聞きまして、どうですか。22番からいきます。セットだとややこしいので。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 我々今議長の考えはそうであれば、検討する余地があるということで結構です。あくまでもこれは議長の、我々は諮問された委員ですから、議長の意見は十分反映したいと思っていますので、我々はこれを変えて検討する余地ということで述べたい。ただ、25は……まだ行ってないか。

○委員長（坂本一之君） まだ行ってない。もうセット外すとまた特別メニューになってしまう。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、そこは変更してください、うちは。

○委員長（坂本一之君） どうですか。創政さん、22に関しては。

○委員（米山 昇君） セットだ。22だけ。だけど、話を聞いたり何かしているとセットみたいなもので、22、23、24がね。

○委員長（坂本一之君） セットでどうですか。セットでもだめ。

○委員（米山 昇君） やっぱり検討はすべき部分もあると思います。ただ、さっきも委員長ちょっと言われたけれども、もっと大きな問題としたら、議会の基本条例とか、委員の倫理規定だとかというようなことまで本来は検討すべきだとは思いますが、ただ、かなりボリュームが、大きな問題がありますので、もう少しこれをまとめて、何かもう少し軽い項目というのかな、検討課題項目にしたらどうでしょうかね。

委員会の役割と言われてしまうと、委員会は何か決まっているんだから、別に改めてやる必要もないじゃないかというようなことになってしまうもので、そういうのでいかがでしょうかね。

○委員長（坂本一之君） そういう意見もあります。米山委員の。ですから、先ほど言った間をとったという言い方は変ですけども、このあるべき姿と書いている、わかりづらいかもしれないですけども、抽象的で。言っている真意はさっき僕が言ったとおりです。ですから、その中に倫理規定じゃないんだけど、各委員会の役割とかを一緒にあわせて明文化できればいいから、その中で各委員会の役割ということで、再確認という意味で入れてもら

ってはどうですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今、委員長の話聞いて、何となくは理解はしてきたんですけども、もともとがちょっと範囲が広過ぎて、具体的な部分がわからなかったんで、そうなるべくとほかにも検討しなければいけないことが、今決まっただけでも丸がいっぱいついてますから、そうするとこれはちょっと時間的にも無理だろうという意味もあつての検討は今回しないという部分もあるわけですけども、そうは言っても、いつまで言っても、来年になっても再来年になっても同じことを言わなければいけないので、そうだとすれば、委員長のは中期で検討ということになってはいますけれども、長期的な視野で検討ということであればいいかなというふうにも思いますが。

○委員長（坂本一之君） わかりました。じゃ、検討するというところでよろしいでしょうか、このセットは。よろしいですか。長期で検討するというところでよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） 全部検討して結論を出せということじゃないんで、こればかりは。ただ検討項目に上がっているんで、できるところまでしかできないんで、それは提言ですとかね。もちろんさっき言われたように、基本条例なんかをつくれればいいんですけども、その体力はもちろんないですし。

じゃ、24まで終わりましたね。最後になりました。25番、これは議会推選のあり方についてはさまざまな意見があつたようで、先ほど言いました、これは赤澤議員のほうはここでやるべきではなくて、各地域でやるべきだと。これは農業委員会に関してかな。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはたしか米山委員のほうから話が出たと思うんですけども、何か農業委員ということで、僕はそういうように受け取ったんですけども、農業委員の推選の議員さんということで、3人農業委員、これもこの間の臨時会で決まりましたけれども、今までの慣例というか、今までの流れはやっぱり敷島、竜王、双葉という形で1名ずつということで、あくまでもその地域の議員さんたちが一応任されて、議員さんたちが行ってきて、それを決めるということになってはいますので、うちはもう問題なくやっている。何でこれ、あえてあり方を検討しなければならないかというのは、ちょっとそれがわからないんですけども。

○委員長（坂本一之君） そういう意見でございます。農業委員会だけじゃないよね、これが。

ほかにも出たよね、たしか。

[発言する者あり]

○委員長（坂本一之君） 米山委員は選管のほうだったよね。農業委員のね。

じゃ、有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） これをここに記載させてもらったのは、議会推選、今過去の経緯は別としても、皆さん、現実的に今回のものはいろいろ選出するに当たって、感じられたか、感じられないかわからないですけども、議会でどうして推選しなければならないんだという話なんですよ。現実的に皆さん、そんなに認識は多分なかったと思うんですよ。みんなお任せみたいな感じでしょう、現実的には。

だから、そういうことも含めて、やっぱり議会として話をしていかないと、ただ選べばいい、議会、じゃ誰でも、そして結局推選と言ったって、農事組合みたいなところから上がってきた人を推選するしかないんですよ、現実的に。議会から積極的に誰を選んで、どの人がいいなんていう、現実にはそんなことはやっていないわけですから、その辺を議会の皆さんがちゃんと認識してもらわないと困ると言うんです。そういうことで問題提起させてもらったんですよ。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 米山委員は選管のことで。

○委員（米山 昇君） 議長のほうからそういうことで委員のあり方についてもやはりきちんと検討すべきだというご提言がございましたので、私のほうからは、じゃ、選挙管理委員会の委員なんかは議会で選挙をして決めることになっているのに、現実には当局からの推選のような形で議決しているような状況で、ほかの委員と同じような扱いをしているということで、それもおかしいじゃないかと。

やっぱりそういうことはきちんと議会のほうで研究して、じゃ、3人をどう割り振るのかとか、4人いるのをどういうふうにするのかとかということも含めて、やっぱりこの際きちんと検討しておいたほうがいいじゃないかということで、後々問題も出ないようにしたらどうかということで、一応私どものほうでは、これは検討項目としていいじゃないかということで丸にしてあります。

○委員長（坂本一之君） ほかにありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これに委員長の中に充て職を含めて再検証というのがありましたが、

充て職に関して、以前はいろいろな充て職を議員もやっていたんですね。給食検討委員会のことや何か。それを一旦やめたんですね。

○委員長（坂本一之君） やめました。

○委員（保坂芳子君） あれのちょっと決まっていることというのを、あのとき決まったことというのをちょっと確認したいんですが。どこのところまで充て職みたいなもの、いろいろな公の役職というの、議員はやらないようにしたのかというところが、まだちょっとわからないんですが。

〔「法的に決まっているもの以外は全て」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 全てですよね。充て職は全て辞退。だから、そこをやっぱり確認していかねばならないかなと思っています。それも検討ですよ、これは。

〔「それは別になりますよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 別なだけけれども……

○委員長（坂本一之君） 別だけけれども、充て職を含めての再検証をすべきじゃないかというのが僕の意見です。ここに書いたのは。

○委員（保坂芳子君） それを見てそう思ったということです。

○委員長（坂本一之君） これも意見です。

○委員（保坂芳子君） それもいいと思います。

○委員長（坂本一之君） はっきり言って給食委員がいなかったからふぐあいが出ていることは確かなんで。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 当て職までやるということになると、ちょっとこの趣旨と違いますが、それを入れるのであれば、ここを直して、推選と同時に充て職も含めて検討するならば。法律でもう決められている、例えば民生委員の推選委員なんていうのは議長は入らなければならんですから、そういうように決められているものはしようがないですけども、それ以外は全部今のところ辞退してしまっていますから、ただ、それが果たしていいのかどうかということも、もう一度検証する必要があるかと思います。

もしあれなら、ここは直すなら直す、あるいは1項目加えるのなら加える。

○委員長（坂本一之君） どうですか、赤澤委員。委員会の議会推選そのものも、今、赤澤委員が言ったのは、もう決まっているからということには確かにわかりますけれども、そもそもからやっぱり話をということで、それでそもそもから話をして、じゃ、それは各地域、農業

委員会の場合は、それは地域ごとに決めてくださいということになったら、それはそれでいいと思うんで、ただ、決まっていなかったところがあったので、こういう話になったかと思うので、これは検討に値すべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうか、赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いいですよ。

○委員長（坂本一之君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと今のは勘違いして、自分自身も農業委員ということで限った形だったんで、ちょっと選管とかいろいろな問題、それは当然いろいろ検討しなければならぬということ、それは検討の価値があるということ、よろしいです。

○委員長（坂本一之君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） よろしいです。

○委員長（坂本一之君） じゃ、議会推選のあり方ということも検討ということでお願いをいたします。これは中期ぐらいかな。中期ぐらいで答えを出さないとあれですよ。

〔「充て職」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 充て職については、これは僕が、この備考欄に自分個人的な意見を入れたんですけども、1回もうやめて結構たつよね。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） 今言ったように、別枠で。今、米山委員が言ったように、もう1個、項目、26番で。以前からちょっと思っていたんで。

〔「猪股議長の」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） ときだから結構前だね。じゃ、もう1回ここで辞退するのか、しなやかを含めて検討すべき項目に入れてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、これも中期ということでお願いします。26番に充て職。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） 26にして別項目のほうがいいと言うから。充て職の検証。充て職を辞退しているから、それに対する検証。充て職はあるものはあるが、充て職を辞退している……

〔「充て職辞退に対する検証」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そうそう。

〔「312番にあるよね。充て職を辞退する。それを検証をする」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） もうこの時期で何年も前です。4年ぐらい前ということ。もっと前。
〔「もっと前」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと思い出したんですが、参考までに。これがどうしてそんなふうに充て職のあれがなくなったかといいますと、やはり委員会に議員が出ているということで、その委員会ではそこでオーケーすると議員が全員賛成したという形になってしまうと。そうすると、例えば委員会に出ていた議員さんが全部それを議員に報告してくれればいいんだけど、そういうことが不可能なんですよね。給食なんかもいろいろそれで問題が出たんですよね。

だから、やっぱりいっそのことそういうところをなしにして、例えば給食だったら給食のことを全員が聞くとか、そういうふうにしたほうが反対にいいんじゃないかということをやったんですが、実際にはなかなかそれもままならないということで、今度は全く議員のところに入ってこなくなってしまったという感じですよ。

○委員長（坂本一之君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 僕はそのとき議員じゃなかったんで、聞いた話も含むんですけども、議会運営委員会の委員長のとくに、そのことをちょっと調べたことがありまして、一番の理由、先ほど保坂委員が言ったのも理由の一つなんですけれども、一番の理由は、いろいろな委員会というのは全て市長の諮問機関であって、その市長と二元代表制に対しての議員が市長の諮問機関に入ることは法的におかしいという、そういう全国的な考えの中から、全国市議会議長会から各市議会に対して通達があった。抜けたほうがよいと。それに基づいてそれが進んだということを知っていますので、一応参考までに。

○委員長（坂本一之君） 検討するわけだから。弊害も出ていることは実際のところなので。

ということで、2番については中期、充て職の辞退の検証は中期ということでお願いします。

2番については終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 保留面も含めまして、また次回に検討をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番のその他に移りたいと思います。

委員さんより何かありましたらお願いをいたします。

[発言する者なし]

○委員長（坂本一之君） よろしいでしょうか。

事務局より。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 次回第4回の日程を決めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本一之君） 第4回ということで、これも定例会の前なんですが、差し迫ったのは先ほどの対話集会のことです。名称を含めテーマのサブタイトル、やり方とかを一応決めなければなりませんので、メインの対話集会ですね。ですから、8日が開会でしたか。

[「はい、そうです」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 8日が開会、そうすると、9月5日あたりかな、やっぱり2週間後の金曜日に決めて、そしてもう1回議会中に1回やらないと、もう10月になってしまうのであれなんですけれども、議長、先ほどスケジュール見たら、9月5日はあいているということなので、9月5日のやっぱり1時半からしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 何かある。ちょっと待って。大丈夫。いいかな。ちょっと待ってください。

[発言する者あり]

○委員長（坂本一之君） じゃ、5日の1時半ということで、すみませんが、そこまでに会派の意見ということで、環境ということはもう言っていて結構なんで、サブタイトルを二、三つけたいということでどのような問題がいいかということをお願いしたいと思います。

あとは市民との対話集会というものにするのか、もっと違う名前にするのか。何しろ1カ所で1回のテーマなので、チラシとかも別に考えたりとかしたいと思いますし、その関係もありますので、また幅広い意見を皆様方から求めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

議長から何かありますか。よろしいでしょうか。

○議長（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（坂本一之君） それでは、長時間にわたり大変ご苦勞さまでした。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。
これをもちまして議会改革特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時59分